

表紙デザインは仮

板橋区立中学校部活動地域移行
実施計画2028
(素案)

令和7（2025）年10月
板橋区教育委員会

はじめに

調 整 中

令和8年 月

板橋区教育委員会
教育長 長沼 豊

調整中

目 次

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028 の策定にあたって	
1 計画の位置づけ.....	3
2 計画期間.....	3
3 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030（概要）	4
第2章 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の振返りと現状	
1 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の取組と成果	13
2 部活動地域移行に係る国の動向等	18
3 板橋区立中学校部活動の現状	21
4 部活動に対する意識調査結果	22
第3章 重点戦略と取組	
1 取組一覧	41
2 主な取組の紹介	42
参考資料	
1 板橋区立中学校部活動データ	51
2 板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会 設置要領	53
3 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028 策定経過	55
4 板橋区立中学校部活動アンケート調査結果	56
5 参考・引用文献	65

第1章

板橋区立中学校部活動地域移行 実施計画2028の策定にあたって

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画期間
- 3 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030
(概要)

1

板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028 の策定にあたって

板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 に基づき、令和 10（2028）年度を見据えた計画

計画の位置づけ

「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」は、令和 6（2024）年 3 月に策定した「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」の具体的な取組を示す「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025」の次期計画として、部活動改革の推進に係る区の施策を記載した計画となります。

計画期間

「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」は、区立中学校部活動や区内スポーツ、文化芸術等活動団体の実態に即した施策展開を図るため、「令和 8（2026）年度から令和 10（2028）年度まで」の期間においての取組を定めています。

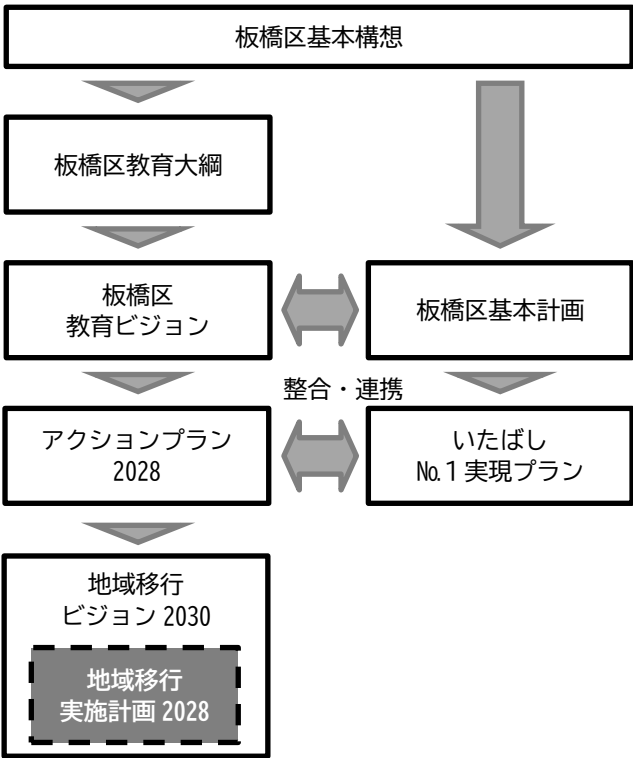
板橋区立中学校 部活動地域移行 推進ビジョン 2030（概要）

「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」の前提となる「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」の概要を示します。

1 計画の位置づけ

板橋区では、令和6（2024）年3月に「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」（以下「地域移行ビジョン 2030」という。）及びその具体的な取組を示す「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025」（以下「地域移行実施計画 2025」という。）を策定しました。

「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028」（以下「地域移行実施計画 2028」という。）は「MIRAI SCHOOL いたばし-アクションプラン 2028-」及び「地域移行ビジョン 2030」に基づき、部活動改革の推進に係る区の具体的な施策を記載した計画として位置づけます。



2 計画期間

「地域移行実施計画 2028」は、区立中学校部活動や区内スポーツ、文化芸術等活動団体の実態に即した施策展開を図るため、「令和8（2026）年度から令和10（2028）年度まで」の期間における取組を定めています。この期間は、国が定める改革実行期間の前期と同じ期間となります。

	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
国	改革推進期間		改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
区	板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030							
	地域移行 実施計画 2025		地域移行 実施計画 2028			地域移行 実施計画 2030		

3 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030（概要）

「地域移行実施計画 2028」の前提となる「地域移行ビジョン 2030」の概要を示します。

（１）部活動改革実施の背景

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会を確保するとともに、達成感の獲得、自己肯定感の向上等に寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

一方、少子化の影響により、部活動の停滞が起きている学校が散見され、持続可能性の面で厳しさを増している状況にあると言えます。

また、教員の働き方改革推進の視点で見ると、部活動指導は教員にとって過大な心身と業務への負担となっている実態があります。

板橋区においても、国や東京都が策定したガイドライン等に基づき、「地域移行ビジョン 2030」を策定し、学校部活動の制度改革に着手しています。

（２）部活動改革実施の目的

① 生徒の成長機会の確保

学校単位での部活動の運営が行き詰まりを見せる中、生徒のスポーツ、文化芸術活動を通じた成長機会が失われることを防ぐこと

② 教育の質の向上

教員が心身の健康を保持し、専門性を発揮し、学校本来の職務である授業や生徒への対応に専念できる環境を整えること

③ 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展

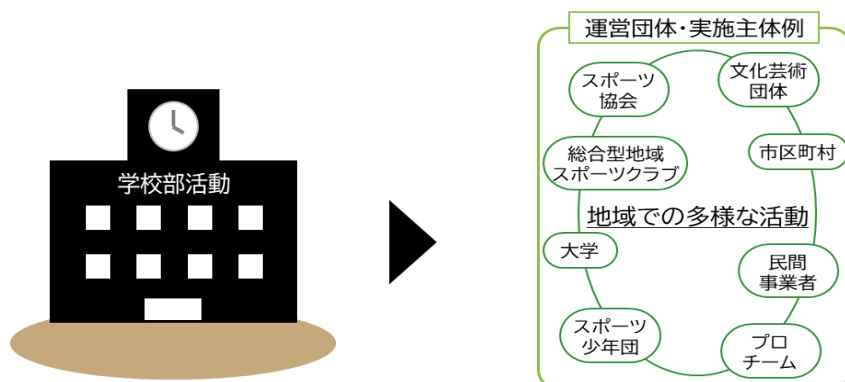
地域のスポーツ、文化芸術等団体や人材とのパートナーシップによる活動を通じて、人生100年時代を生きる区民の社会生活をより豊かにする「生涯スポーツ社会」「生涯学習社会」の一層の進展を図ること

地域移行の“地域”とは

一般的に、“地域”という言葉からは、住んでいる場所や町会・自治会などの「地域の顔なじみの人」を思い浮かべることが多いかと思います。

「部活動の地域移行」における“地域”とは、下図の右にあるように、幅広い主体を想定していて、地方公共団体もその一つとされています。

部活動の地域移行を考える際の“地域”は、学校の外にある、あらゆる人や団体などを指し、学校以外という意味で捉えることが必要となります。



(3) 学校部活動における課題

① 持続可能性への懸念

(ア) 少子化による影響

区立中学校の生徒数は直近の20年間はほぼ横ばいで推移していますが、昭和60(1985)年のピーク時から半数以下となっており、この間の区立中学校数は24校から2校の減少にとどまり、現在22校となっています。生徒数の減少と比例して学校数が減少しているわけではないため、ピーク時と比較すると、一校当たりの生徒数が大きく減少していることになります。実際はこの現象が局所的に発生するため、一部の区立中学校では小規模化し、団体競技に必要な人数が集まらず、部を設置できない場合や設置できても大会等に参加できないといったことが起こります。

(イ) 教員の長時間労働

平日の学校部活動は、教員の標準的な勤務時間終了後の18時頃まで行われます。さらに、週休日である土曜日と日曜日にも活動する部活動があります。

区立中学校部活動の活動時間は最大で週あたり計11時間程度となり、さらに、活動時間以外にも引率などの関連業務が存在し、教員の長時間労働につながっています。

② 生徒の成長機会

(ア) 生徒のニーズと選択の自由

子どもたちにとって部活動は、中学校進学への楽しみである一方、進学する中学校に希望する部活動があるかということが生徒の大きな心配ごとになっています。また、生徒の部活動に対する価値観は多様化していて、技術及び競技成果の向上をめざす生徒や純粋に楽しむことや交友関係を重視する生徒もあり、学校単位での部活動のままでは、生徒が希望する種目・分野や活動方針に合った部活動に参加できないことが懸念されます。

(イ) 運動部活動における「補欠」という制度

運動部活動の団体競技では、試合の出場人数が決められているため、レギュラーと補欠の区分が生じる場合があります。公式試合では主にレギュラーが出場し、下級生や補欠選手の出場機会が相対的に少なくなる傾向があることや、トーナメント方式が採用されることが多く、敗退すると次の試合がないことから、出場機会がさらに減少してしまいます。

(ウ) 指導者の種目・分野に関する経験と知識

部活動の顧問を任せられた教員の中には、担当種目・分野の経験がなく、指導知識や技能に不安を抱える教員が少なくありません。文部科学省の調査¹では、指導可能な知識や技術を「あまり備えていない」「全く備えていない」と回答した割合が計35.6%でした。

板橋区立中学校の調査では、部活動顧問の負担を感じている教員のうち、40.0%²が「指導経験のない種目を指導するために勉強が必要だから」と回答しており、専門的な技術指導ができる指導員がいることも部活動改革を進めていくうえで重要となります。

¹ 教員勤務実態調査（令和4年度）の集計（速報値）について（文部科学省）

² 地域移行推進ビジョン策定時（令和5年度）の調査結果

③ 活動の過熱化

(ア) 活動の長時間化

スポーツ庁・文化庁策定の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国ガイドライン」という。）において、運動部活動・文化部活動ともに適切な休養日等の設定のための基準が設定されています。

- ✓ 週当たり2日以上休養日を設ける。
- ✓ 平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ✓ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ✓ 1日の活動時間は長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

この基準は、特に運動部活動における過度な活動がリスクを高め、体力・運動能力向上につながらないという研究に基づいています。文化部活動も成長期にある生徒の生活時間のバランスを考慮し、同様の基準が設定されています。

(イ) けが

運動部活動では過度な練習でない場合でもけがのリスクがあるため、そのリスクを可能な限り低減する運営が求められています。また、長時間・過度な回数の運動によるスポーツ外傷のリスクを減らすためには、適切な活動時間・休養時間の管理が求められています。

(ウ) 勝利至上主義的な考え方とその弊害

勝利をめざすことは否定されるものではありませんが、活動の過熱化の根底には勝利至上主義的な考え方がある場合があります。勝利にこだわるあまり、不適切な指導、活動の長時間化、ルール違反などの不適切な行為が正当化されてしまうことがあります。

(エ) 不適切な指導

大会やコンクール等で優秀な成績を収めることに固執してしまうと、勝利至上主義的な考えに陥り、指導者による不適切な指導につながる懸念があります。体罰や暴言、ハラスメントなどの不適切な指導は、生徒と指導者の信頼関係を崩し、生徒の活動意欲の低下や成長機会を奪うことにつながりかねません。

④ 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の醸成

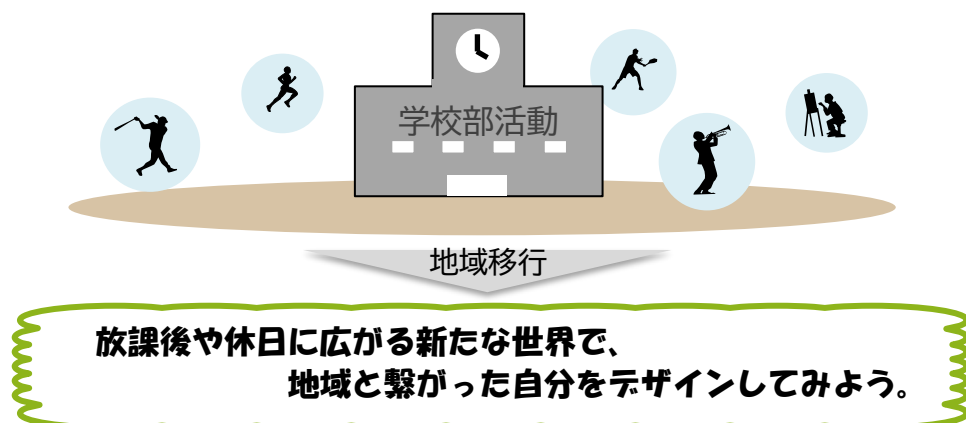
国ガイドラインでは、「生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境となること」をめざすよう示されています。

部活動の地域移行により、生徒と地域社会がより密接となることで、生徒が地域から支えられるだけでなく、地域社会の一員としての当事者意識を持ち、これからの地域の担い手として、地域のスポーツ、文化芸術活動で活躍し、地域社会を充実させていくことが期待されています。

(4) 地域移行ビジョン 2030 において、めざす将来像

区立中学校の部活動を学校教育から社会教育分野へ地域移行し、
すべての人々が、多様な分野で、多様な価値観で、
生涯にわたり、スポーツや文化芸術、学問に親しめる第三の居場所をもち、
人生を豊かに過ごすことができるまち

(5) 子どもたちへのメッセージ



専門的な技術指導



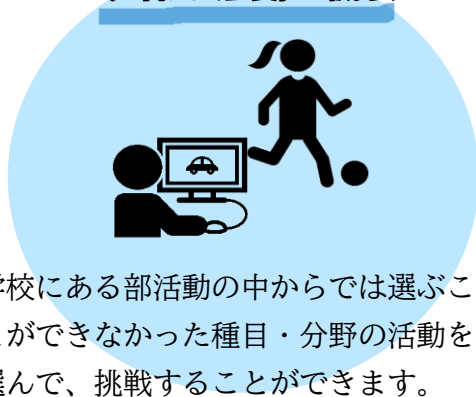
経験豊富な地域の人から、専門的な技術指導を持続可能な体制の中で受けることができます。

新しい人との出会い



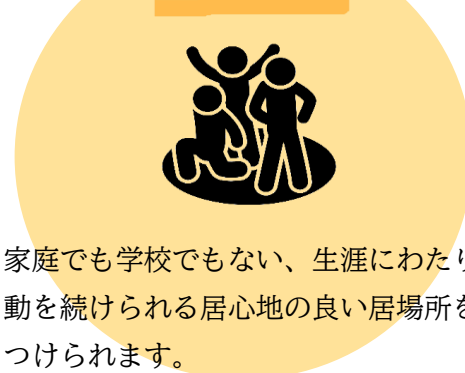
地域の人や他校の生徒との新たな出会いがあり、人とのつながりが広がります。

多様な活動の機会



学校にある部活動の中からでは選ぶことができなかった種目・分野の活動を選んで、挑戦することができます。

サードプレイス (第三の居場所)



家庭でも学校でもない、生涯にわたり活動が続けられる居心地の良い居場所を見つけられます。

(6) 重点戦略

重点戦略1 行政による地域クラブの推進

学校部活動を学校教育から社会教育分野へ移行する地域移行は、部活動改革の柱となる取組です。

生徒は在籍する学校に左右されず活動の場を選択できたり、専門性の高い指導を受けられたりする場合があるため、中学生のより良い成長機会につながります。教員の働き方改革にも寄与し、希望する教員は兼職兼業制度により指導に携わることができます。

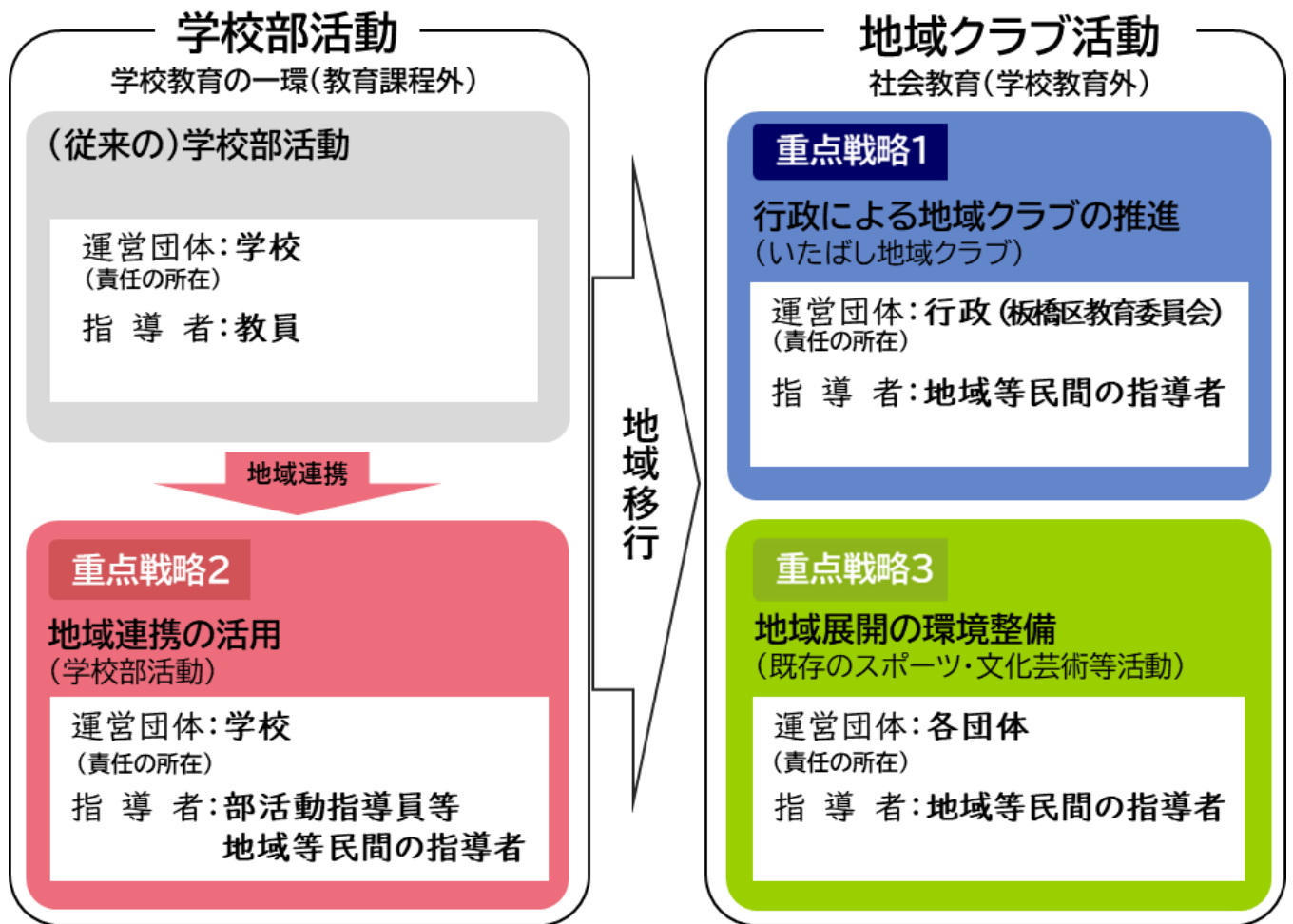
地域クラブ活動の運営主体には区市町村も含まれ、区では板橋区教育委員会が運営団体となる「いたばし地域クラブ」を立ち上げ、地域クラブ活動を行政主導で推進しています。

重点戦略2 地域連携の活用

地域連携とは、部活動指導員や部活動指導補助員を配置することで学校部活動を支援する取組のことで、教員の長時間労働の是正に関する効果は限定されますが、生徒の成長機会の確保には効果があります。地域移行に時間がかかる中、地域連携を並行して取り組むことは、結果的には、めざす将来像の実現につながります。

重点戦略3 地域展開の環境整備

板橋区には既に、地域のスポーツ、文化芸術団体、社会教育団体などがあります。今後、生徒の活動機会が学校部活動に限られることなく、地域で行われている活動へ広く展開されていくことは、生徒の成長機会の確保にも、教員の長時間労働の是正にも大きく寄与することとなります。さらには、若者の参加とそれを契機とした生涯にわたる活動の継続は、板橋区の生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展につながり、人生100年時代を生きる、区民の精神的豊かさの源泉となります。



< その他の比較表 >

	学校部活動		地域移行	
	従来	地域連携	いたばし地域クラブ	地域展開
参加者	当該校の生徒		区内中学生	各団体が定める
場所	当該校の施設		設定された施設 (原則 学校施設)	設定された施設
費用	用具・交通費等実費		会費、用具・交通費等実費	
補償	学校保険		区加入の保険	各自加入の保険等
その他	-	-	教員の兼職兼業可	教員の兼職兼業可

(7) 部活動改革の取組にあたっての課題

学校部活動における課題とは別に、部活動改革に取り組むにあたっての課題があります。
これらの課題を関係者と共に解決していき、部活動改革に取り組んでいきます。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 指導者の専門性と資質・能力 | ② 必要な指導者数の確保 |
| ③ 活動場所 | ④ 受益者負担 |
| ⑤ 大会等への参加 | ⑥ 各種団体との連携 |
| ⑦ 関係者の意識改革 | ⑧ 財源の確保 |

第2章

板橋区立中学校部活動地域移行 実施計画 2025 の振り返りと現状

- 1 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の
取組と成果
- 2 部活動地域移行に係る国の動向等
- 3 板橋区立中学校部活動の現状
- 4 部活動に対する意識調査結果

2

板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の振返りと現状

これまでの取組の振返りと現状から見える課題

板橋区立中学校 部活動地域移行 実施計画 2025 の 取組と成果

令和 6（2024）年度及び令和 7（2025）年度にかかる「地域移行実施計画 2025」の取組と成果について振り返ります。

部活動地域移行 に係る国の動向 等

「地域移行ビジョン 2030」及び「地域移行実施計画 2025」を策定した令和 6（2024）年 3 月以前の国・東京都の検討経緯と令和 6（2024）年 3 月以降における国の動向等について示します。

板橋区立中学校 部活動の現状

令和 7（2025）年 5 月時点における板橋区立中学校部活動の設置及び活動状況、部活動に対する教員・指導者の状況の現状を示します。

部活動に対する 意識調査結果

令和 7（2025）年 9 月に実施した「板橋区立中学校部活動アンケート調査」の分析及び調査結果を示します。

1 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の取組と成果

令和6（2024）年度及び令和7（2025）年度にかかる「地域移行実施計画 2025」の取組と成果については、次のとおりとなります。

重点戦略1「行政による地域クラブの推進」については、概ね計画のとおり進捗しましたが、重点戦略2「地域連携の活用」及び重点戦略3「地域展開の環境整備」については、十分に取組を進めることができなかったものもあります。

引き続き、国の動向等を注視し、効果的な取組を進めていく必要があります。

写真
調整中

写真
調整中

重点戦略1 行政による地域クラブの推進

取組	成果
取組1 いたばし地域クラブ の本格実施	①サイエンスクラブの創設 令和5年（2023）度にモデル事業として開始した「いたばし地域クラブ（女子サッカー、eスポーツ、ロボット数学）」の3種目に加えて、学校部活動にある科学部や自然観察部などに所属する中学生の受け皿となりうる「サイエンスクラブ」を創設しました。学校部活動の科学部等に所属している部員のもう一つの活動の場や、他種目・分野の部活動に所属している中学生にとってのもう一つの選択肢となっています。 ②野球クラブの創設 既存の学校部活動にある種目のうち、スポーツ庁のホームページにある「中体連加盟人数推計」の競技別加盟人数推計において、2048年度までの推計で、将来的に他の運動部活動よりも少子化の影響を受け、競技人口が減少する予想であった野球部について、全区立中学校同時に「いたばし地域クラブ」へ移行しました。在籍校に野球部がなかった生徒の活動機会の創出や、部員数が足りず大会に参加できなかった野球部が合併することにより大会参加を実現するなど、中学生の活動機会の確保の面で成果を上げることができました。 一方で、区教育委員会が直接運営する方法をとったことで、これまでの学校部活動ごとの運営方法の違いによる調整、指導者確保、大会運営の難しさ等の課題も明確になりました。
取組2 指導者人材の発掘と 確保	中学生との適切な関係構築やスポーツマンシップの育成について、野球クラブ指導者を対象とした研修会を実施しました。 また、指導者用ガイドラインの策定については、東京都が既に包括的なガイドラインを策定していることを踏まえ、重複を避け区独自のガイドラインの策定は見送ることとしました。 今後は、指導者への研修を引き続き実施することで、生徒の安全確保や不適切な指導の予防に取り組んでいきます。
取組3 希望する教員の兼職 兼業制度の導入	野球クラブの移行に伴い、野球部の顧問を担ってきた教員が希望する場合は、兼業でいたばし地域クラブにおける指導に従事できるよう規定の確認・調整を行いました。 今後の運用等の変更によっては、必要に応じて規定の再確認等を行っていきます。

重点戦略2 地域連携の活用	
取組	成果
取組1 部活動を支援する 外部人材活用	部活動を支援する外部人材の活用については、令和6(2024)年度に部活動指導員を3名から44名へと配置予算額を大幅に拡大し、全区立中学校への配置を実現しました。この取組により、教員の負担軽減が進むとともに、生徒への専門的な技術指導にも一定の効果が確認されました。 また、学校部活動の現場に外部の人材が実際に入ることによって制度理解も深まっています。 部活動指導補助員についても、各校の状況に応じた積極的な活用を進めており、専門的な技術指導の面で活動を支援することを通じて、教員の負担軽減にも貢献しています。 生徒への専門的な技術指導の提供と教員の負担軽減という目標に対して、一定の成果を上げることができました。
取組2 学校現場の意識改革	野球部の地域移行の準備に伴い、各校野球部の視察及び顧問の教員との意見交換を実施しました。しかしながら、これらの個別の取組は部活動運営を外部支援人材と連携して行う機運の醸成という幅広い意識改革にはつながっていない状況です。 一方で、野球クラブの創設や部活動指導員等の配置を通じて、部活動の地域移行や地域連携について学校現場へ周知は一定進んだものと認識しています。 今後は新たな種目の地域移行や部活動指導員等の人材活用と合わせて、学校現場の情報収集を継続的に行っていきます。
取組3 合同部活動の促進	合同部活動での大会参加は、現状では部員数が規定を満たさない場合のみ認められるため、促進可能な部活動が限定されています。 また、合同部活動においても、顧問の配置を要するため、教員の負担軽減効果は少ない状況です。「地域移行実施計画2025」の策定後、このような状況が見えてきたことから、取組3「合同部活動の促進」より、上記取組1「部活動を支援する外部人材活用」を優先して取り組むこととしました。

重点戦略3 地域展開の環境整備

取組	成果
取組1 部活動地域移行 シンポジウムの開催	部活動の地域移行に関する共通理解を関係者と深めるため、令和6（2024）年度に計3回のシンポジウムを開催しました。 このうち1回は区立中学校生徒を対象に実施し、他2回は保護者、地域関係者、学校関係者等の幅広い参加者を対象として開催しました。 生徒向けシンポジウムでは、中学生の視点や意見を直接聞く機会となり、地域移行に対する生徒の理解促進と不安解消に寄与しました。また、他2回のシンポジウムでは、スポーツ・文化芸術分野の関係者や地域の方々との意見交換を通じて、地域移行の課題や展望について議論がなされました。 これらのシンポジウムを通じて、学校部活動の地域移行に関する理解が深まりました。
取組2 デジタルガイド ブックの発行	中学生が参加できる民間スポーツ・文化芸術活動等の情報を提供するガイドブック（PDFデータ）を教育委員会のホームページに公表しました。当初計画では多様な活動機会を幅広く紹介する予定でしたが、詳細なものとするための仕様確認や委託化の調整が進まず、結果として掲載情報は、令和7（2025）年9月時点で2つの活動のみにとどまっています。 これらの課題を踏まえ、今後は受皿となる団体の認証制度の検討と合わせて内容の充実と利便性の向上に向けた検討を引き続き進めていきます。
取組3 受皿となる団体の 認証制度の検討	当初計画では、中学生が安全に活動に参加できるよう、適切な指導や運営基準を満たした団体を登録・認証する制度の研究を進める予定でした。しかしながら、対象となる地域クラブの明確な定義の確立や団体を評価するための認証基準が策定できていないことから、具体的な制度の確立までは進んでいない状況です。 本件については、スポーツ庁及び文化庁が、区市町村による民間の地域クラブの認定・登録制度にかかる検討を進めていることから、国の動向を注視し、整合性のある形で制度設計を進めていく予定です。

共通項目	
取組	成果
取組1 国・東京都への働きかけ	国・東京都への財政的な支援に関する働きかけを適時実施してきました。東京都とは実証事業を通じた取組の中で意見交換の場をもつことができ、財源確保を含めた部活動改革における課題を共有することができました。
取組2 地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討	本取組は3つの重点戦略に共通する事項である一方、各重点戦略の制度上、独自に共通の取組として実施することが難しかったことから、具体的な枠組みを構築することはできませんでしたが、3つの重点戦略の取組を進める過程において、地域人材の活用に関する知見を得ることができました。 具体的には、シンポジウムなどを通じて各種目・分野の指導に興味を持つ地域人材が一定数存在することが確認できた一方で、野球クラブで募集したスタッフにおいては、人材の確保・調整に時間がかかるなど課題もありました。 この知見から、部活動の地域移行を進めるためには、単に人材を募集するだけでなく、その役割や意義について広く理解を得ることが重要であると認識することができました。

2 部活動地域移行に係る国の動向等

(1) 国・東京都の検討経緯

【地域移行ビジョン 2030 及び地域移行実施計画 2025 策定（令和6（2024）年3月）以前・概要】

学校部活動に関して持続可能性の面で厳しさを増している状況について、国会等で指摘されるようになり、スポーツ庁や文化庁においても、部活動の適正化に向けた改善方策や地域との連携・協働、地域への移行の方向性が示されました。

令和4（2022）年6月と8月に、運動部活動、文化部活動の地域移行に関する検討会議からの提言がスポーツ庁と文化庁に提出されたことが、部活動改革のより具体的な取組を始めるきっかけとなり、令和4（2022）年12月には、スポーツ庁と文化庁が合同で国ガイドラインを策定しました。

国ガイドラインの策定を受け、令和5（2023）年3月に東京都は「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。

国・東京都のガイドライン等

平成30年3月 平成30年12月	スポーツ庁 文化庁	「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
令和4年6月 令和4年8月	スポーツ庁 文化庁	「運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言」 「文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言」
令和4年12月	スポーツ庁 文化庁	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
令和5年3月	東京都	「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」

(2) 国の動向等

【地域移行ビジョン 2030 及び地域移行実施計画 2025 策定（令和6（2024）年3月）以降】

国は、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までを「改革推進期間」とし、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業（以下「実証事業」という。）等に取り組んできました。令和5（2023）年度から開始した「いたばし地域クラブ」の取組も、この実証事業に参加する形で実施しています。

以下の項目では、「地域移行ビジョン 2030」及び「地域移行実施計画 2025」策定（令和6（2024）年3月）以降の国の動向等について示しています。

① 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

スポーツ庁及び文化庁は令和6（2024）年8月に、新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を実行すべく、今後の方向性や総合的な方策を検討するため、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」（以下「実行会議」という。）を設置し、検討を進めてきました。実行会議では主に、地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策や、令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等及びガイドラインの見直しの

論点整理について検討し、令和7（2025）年5月に「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（以下「最終とりまとめ」という。）を文部科学省へ提出しました。

② 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

最終とりまとめでは、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことが改革の主たる目的であることや、理念等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更することが示されました。

なお、「地域移行ビジョン 2030」では、「地域移行」「地域展開」という名称を使い分けることで区民に部活動改革の内容をわかりやすく整理できていることや、最終とりまとめを踏まえて「国ガイドライン」が見直されることが予想されることから、「地域移行実施計画 2028」の策定時における名称変更は見送ります。

将来的には「地域移行ビジョン 2030」において使用している広義の意味の「地域移行」については、「地域展開」への名称変更が必要と考えていますが、「国のガイドライン」の見直し状況を注視しつつ、適切な時期を見定めて変更する予定です。

また、地方公共団体が中長期的な見通しと短期的な目標の双方を持ちつつ取り組むことができるよう、令和8（2026）年度から令和13（2031）年度の計6年間を「改革実行期間」と設定し、前期・後期のそれぞれ3年間に分けて推進していくことが提言されています。

③ 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議

スポーツ庁及び文化庁は、最終とりまとめを踏まえ、部活動の地域展開及び地域クラブ活動の推進等に関する今後の具体的な方策等を検討するため、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」（以下「調査研究協力者会議」という。）を設置しました。

調査研究協力者会議では、主に地域クラブ活動の要件及び認定方法、地域クラブ活動に係る費用負担の在り方を検討しています。（令和7（2025）年9月現在5回実施）

④ スポーツ基本法の改正

令和 7（2025）年 9 月 1 日施行の改正スポーツ基本法では、新たに中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保についての条文が加われました。

改正スポーツ基本法

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

第十七条の二 地方公共団体は、中学校（中略）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、（中略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

⑤ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和 7（2025）年改正）改正法附則第 3 条において、以下の条文が加われました。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

附則第三条 政府は、（中略）次に掲げる措置を講ずるものとする。

一～五 省略

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと

調整中

国等の今後の動向により追記する場合があります。

3 板橋区立中学校部活動の現状

(1) 部活動の設置状況

令和7（2025）年5月時点で、区立中学校22校に部活動は計283部設置されており、そのうち運動部は160部、文化部は123部設置されています。

種目・分野数は学校規模等により異なり、最も多い学校は21部設置されている一方、最も少ない学校では5部設置されています。

(2) 部活動の活動状況

区立中学校部活動には総計7,739名の生徒が在籍しています。令和6（2024）年度から465名の減少となりますが、これは野球部を地域クラブへ移行したことが大きく関係しており、野球クラブの令和7（2025）年4月末時点の会員数は393名です。

なお、区立中学校には令和7（2025）年5月1日時点で9,369名（前年度比約0.2%増）の生徒が在籍しています。

活動日数は、週5日活動している部活動もあれば、大会のみの参加で通常の活動がない部活動もあり、部活動により大きく異なります。「その他（季節限定等）」と回答した部活動を除いた平均活動日数は、平日は2.7日、土日は0.6日となっています。また、休日も活動していると回答した部活動は165部あります。

(3) 部活動に対する教員・指導者の状況

283部の部活動に対して、506名の教員が顧問を担っています。令和5（2023）年度（「地域移行ビジョン2030」策定時）と比較し、64名（約11.2%）減っています。

なお、区立中学校の全教員数は直近2年間で微増傾向にあるため、部活動改革により顧問を担わなくなった教員が増えたことがわかります。

専門的な技術指導ができる顧問を1名以上配置している部活動は、約59.7%（169部）となっており、令和5（2023）年度より約10.5%、前年度比では約10.4%の減となっています。これについては、部活動指導員の増により顧問を担わなくなった教員が増えたこと、また令和7（2025）年度より実施した野球部の地域移行に伴い、野球部の顧問が兼業し地域クラブの指導にあたることで学校部活動の顧問を担わなくなったことも影響しています。

4 部活動に対する意識調査結果

(1) 調査の概要

板橋区立中学校部活動アンケート調査では、教員・生徒・保護者に向けてそれぞれ調査を実施しました。

① 教員意識調査

調査対象者	区立中学校の全教員
対象者総数	565 名（令和 7 年 5 月 1 日時点）
回答者数	209 名
調査期間	令和 7 年 9 月 5 日から同年 9 月 18 日まで
調査方法	各学校職員が web 上のアンケートフォームへアクセスし、回答を行った。
調査項目	19 項目（部活動のやりがいを感じているかなど）

② 生徒対象調査

調査対象者	区立中学校の生徒（一部抽出）
対象者総数	1,829 名（令和 7 年 5 月 1 日時点）
回答者数	621 名
調査期間	令和 7 年 9 月 5 日から同年 9 月 18 日まで
調査方法	各校を經由し、生徒が一人一台端末から web 上のアンケートフォームへアクセスし、回答を行った。
調査項目	22 項目（入学前にやりたい種目・分野があったかなど）
その他	生徒及び学校の回答負担軽減のため、22 校中 4 校を抽出し調査を実施した。

③ 保護者対象調査

調査対象者	区立中学校に在籍する生徒の保護者
対象者総数	10,362 名（お知らせ配信システム登録者）
回答者数	1,714 名
調査期間	令和 7 年 9 月 5 日から同年 9 月 18 日まで
調査方法	お知らせ配信システムから各保護者へ配信し、各保護者が web 上のアンケートフォームへアクセスし、回答を行った。
調査項目	10 項目（部活動に参加するうえで期待することなど）

(2) 調査結果の分析

① 教員意識調査の分析

(ア) 顧問を担う教員の数 (P.25 参照)

「地域移行ビジョン 2030」の策定にあたり令和5(2024)年度にも同様の調査(以下、「前回調査」という。)を実施しました。

部活動顧問を担っている教員の割合は約79.9%(前回調査約93.1%)となり、前回調査と比較し約13.2ポイント減少しています。特に、複数の部活動の顧問を担っていると回答した教員が約5.7%(前回調査約15.4%)と大きく減少しています。

(イ) 部活動への意識(やりがい・負担感) (P.26~28 参照)

67.9%(前回調査計58.5%)の教員が中学校教育に部活動は「必要」と回答し、53.3%(前回調査計58.6%)の教員がやりがいを「感じる」と回答する一方で、計73.7%(前回調査計77.1%)の教員が負担を「感じる」と回答しています。やりがいを「感じている」と回答した教員に限定した場合も、67.4%(前回調査計70.0%)が負担を「感じている」と回答しており前回調査と大きく変わらず、多くは部活動の必要性、やりがいを感じつつも、負担を感じている実態があります。

(ウ) 部活動指導員の効果 (P.29 参照)

部活動指導員を増員したことによる影響や効果について調査しました。

部活動指導員の配置により、計33.0%の教員が部活動に関する「負担が減った」と回答しました。どのような負担が減ったかを確認する設問では、「指導技術や、その種目・分野の勉強等」(76.8%)、「業務時間」(60.7%)との回答が多く、部活動指導員を配置することにより、生徒へより専門的な指導が可能となることや教員の働き方改革に効果があることも明らかになりました。

一方で6.7%の教員が「負担が増えた」と回答しました。どのような負担が増えたかについては、64.3%が「部活動指導員との調整・管理」と回答しており、学校部活動の現場に慣れない外部の指導者が入ることによる調整等が発生することは負担となっているといえます。

② 生徒対象調査の分析

(ア) 部活動の活動時間 (P.31, 32 参照)

部活動の活動時間について、平日放課後は72.4%、土日は71.8%、夏休みは62.6%の生徒が「ちょうどよい」と回答していますが、活動時間が「長い」と回答する生徒の割合は土日が10.0%、夏休みが21.3%と平日の8.8%よりも多く、前回調査と同様の傾向にあります。

(イ) 指導者について (P.33 参照)

部活動指導員の増員に伴い、教員以外の指導者について調査しました。約50.7%の生徒が、教員(学校の先生)以外の指導者が関わっていると回答しています。

今回の調査では、部活動指導員に限らず、部活動指導補助員も含めた「教員以外の指導者」とし、良い点と改善してほしい点を自由記述で調査しました。

「専門的なことを教えてくれる」「わかりやすい」といった技術指導面での良い点が多くみられたほか、「優しい」「生徒に親しくしてくれるところ」といった意見もありました。改善してほしい点では「特にない」といった意見が多くを占める一方、「たまに先生と言っていることが違う」「言い方が強い」といった意見もありました。

③ 保護者対象調査の分析

(ア) 部活動に期待すること (P. 35 参照)

部活動に参加するうえで期待することを問う質問では、前回調査と同様に過半数の保護者が「心身の成長」「思い出になること」「体力の向上」と回答しました。

部活動に参加するうえで、困り事・悩み事はあるかという質問では、2 番目に回答の多かった「学業との両立」と回答した方が約 33.7%（前回調査約 19.8%）と大きく増加していました。その他の選択肢には大きな変化は見られませんでした。

(イ) 活動場所について (P. 34, 36 参照)

「板橋区内なら参加する（区内ならどこでも）」との回答が生徒対象調査では 15.8%であるのに対し、保護者対象調査では 2.0%にとどまっており、保護者は活動場所が遠くなることについて、一定の懸念があることが判明しました。

加えて、今回の調査では、選択肢をより具体的に設定し、どの程度の距離であれば許容できるか問いました。計 93.6%の保護者が「徒歩 20 分以内」「徒歩 30 以内」「一度帰宅し、自転車で通える範囲」と回答し、前回調査から引き続き、近隣での活動を求めていることがわかりました。

(ウ) 費用負担について (P. 37 参照)

費用負担についても、これまでの取組を踏まえて選択肢を変更しました。

どう思うかという質問では、80.0%（前回調査 33.6%）が「持続可能な仕組みのためには必要である」と回答しており、他選択肢を変えている影響もありますが、一定程度、費用負担の必要性が周知されてきたことがわかります。いくらまでなら負担してもよいかという質問については、月額 1,000 円から 3,000 円を選択した方が計 80.0%（前回調査 71.4%）で大きく傾向は変わりませんでした。

一方、4.2%が「どのようなメリットがあっても、受け入れられない」と回答しており、費用負担の額によっては一部の生徒が活動に参加できなくなってしまうことは依然として課題となっています。

(3) 各調査の集計結果概要

各調査の主な集計結果³を紹介します。すべての調査項目については、参考資料の「板橋区立中学校部活動アンケート調査結果」(P.56)をご確認ください。

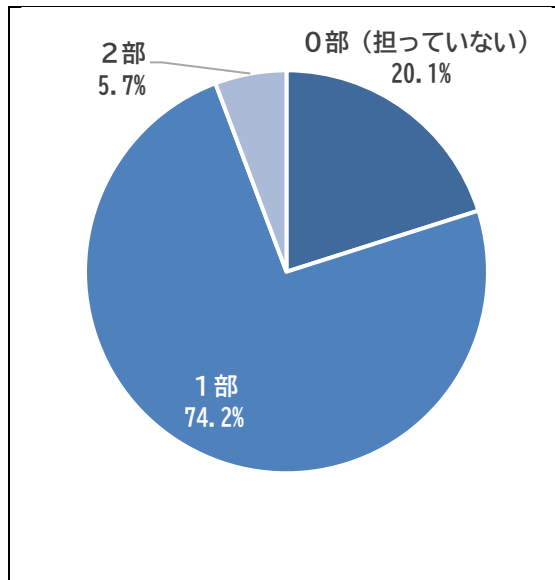
① 教員意識調査

①-設問3

現在顧問を担っているか

①-設問4

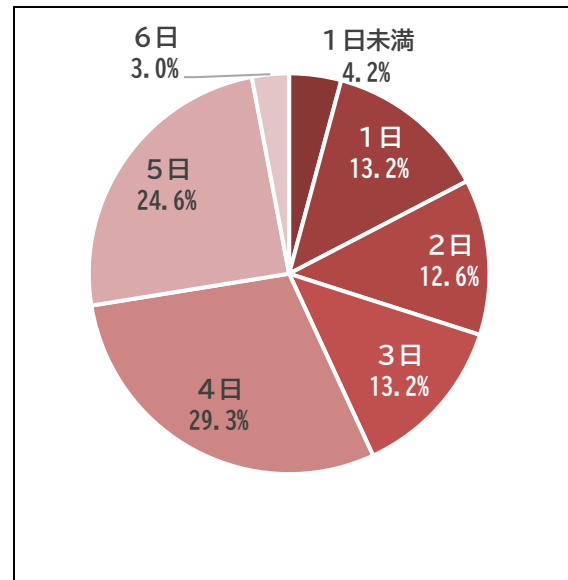
現在担当している部活動の数



①-設問5

週7日当たりの部活動への対応日数

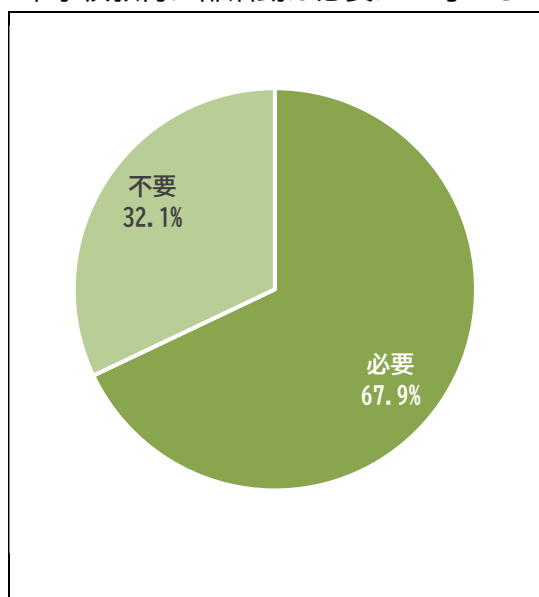
(複数の場合、合計日数)



³ 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とはならない場合があります。

①-設問 7

中学校教育に部活動は必要だと考えるか



①-設問 8

「必要」だと考える理由（複数回答）

1 位	生徒が校内に学級以外の居場所をつくることから	83.1%
2 位	生徒が校内で異学年の生徒と活動することは重要だから	70.4%
3 位	生徒が教育課程で学べないことを学べるから	56.3%
4 位	教員が生徒の良さや成長を見て取れる機会が増えるから	47.9%
5 位	生徒の思い出になるから	41.5%
6 位	教員が生徒との人間関係を築く機会が増えるから	35.9%
7 位	生徒の問題行動の抑止効果が期待できるから	28.9%

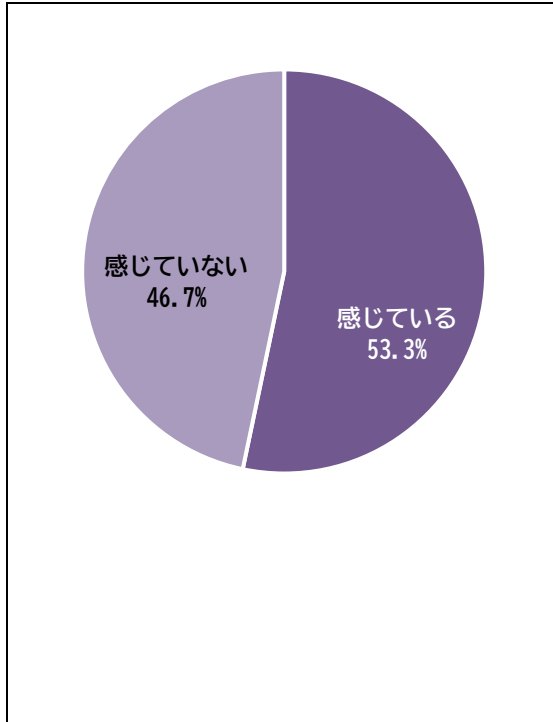
①-設問 9

「不要」だと考える理由（複数回答）

1 位	教員が他の業務で忙しく、対応ができないから	82.1%
2 位	教育課程外のため、学校がやるべき業務とは思わないから	67.2%
3 位	生徒が部活動で学べることは、学校以外でのスポーツ・文化芸術等の習い事・趣味の活動（クラブ活動等）・塾でも学べるから	49.3%
4 位	生徒に学校以外でのスポーツ・文化芸術等の習い事・趣味の活動（クラブ活動等）・塾の時間を優先させたいから	19.4%
5 位	生徒が部活動で学べることは、学校の授業や行事等でも学べるから	16.4%
6 位	生徒から部活動に対する意欲・関心を感じないから	14.9%
7 位	生徒の体力的・精神的に負担になるから	11.9%

①-設問 10

部活動の顧問としてやりがい（楽しさ）
を感じているか



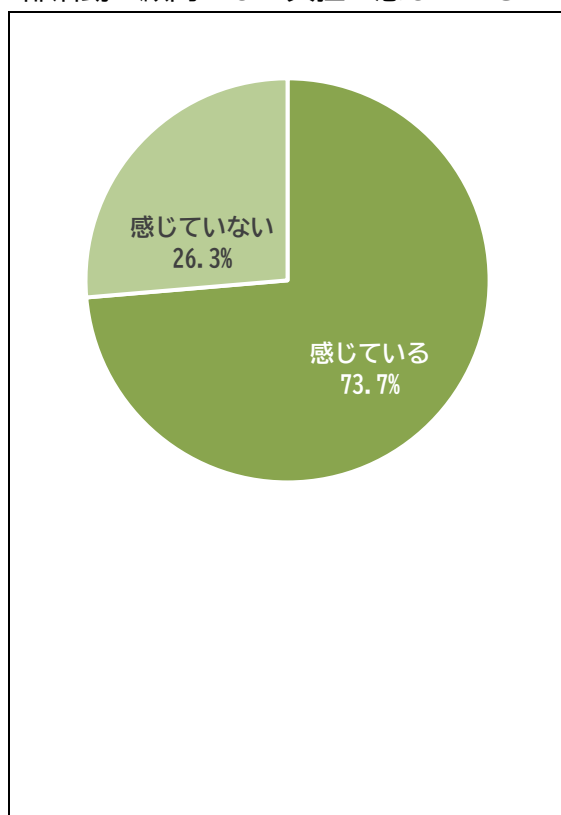
①-設問 11

「感じている」と考える理由（複数回答）

1位	生徒の成長を感じられるから	88.8%
2位	顧問をしている種目・分野が好きだから	44.9%
3位	生徒との連帯感を味わえるから	40.4%
4位	教員としての力量の向上につながるから	21.3%
5位	大会・コンクール等で結果を残すと指導者としての評価を得られるから	7.9%
6位	その他	2.2%

①-設問 12

部活動の顧問として負担を感じているか



①-設問 13

「感じている」と考える理由（複数回答）

1 位	長時間労働につながるから	81.3%
2 位	自身の私生活との両立が難しいから	74.0%
3 位	指導経験のない種目・分野を指導するために勉強が必要だから	38.2%
4 位	生徒・保護者との関係に苦勞するから	32.5%
5 位	自校の生徒引率以外の大会運営を行わないといけないから	26.0%
6 位	自身の指導力不足を感じるから	22.0%
7 位	好きでない種目・分野をやられるから	18.7%

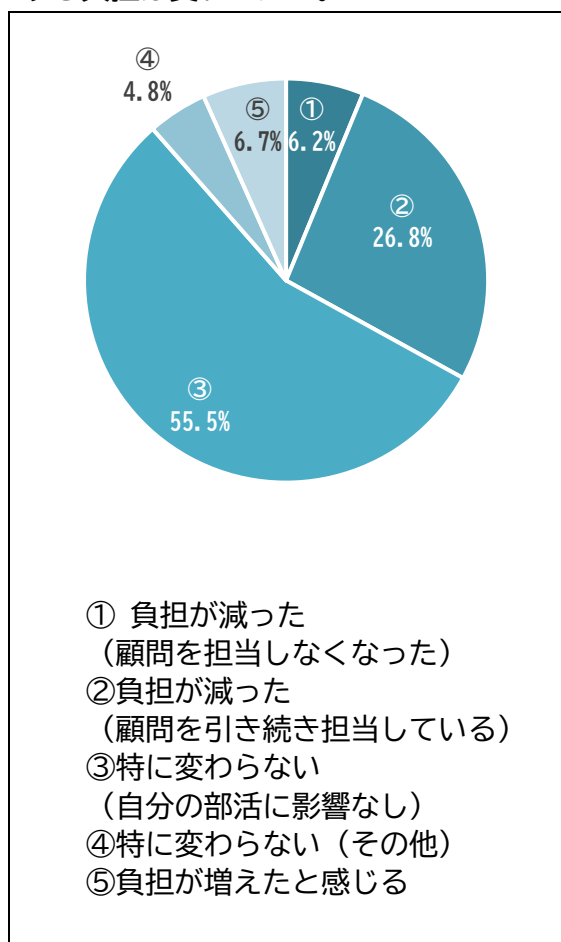
①-設問 14

学校部活動の課題は何だと考えるか（複数回答）

1 位	教員の長時間労働につながる	82.8%	6 位	部員が確保できず充実した活動ができない	18.7%
2 位	拘束時間に対して正当な対価を得られない	80.9%	7 位	活動時間が長いことによる生徒の体力的・精神的負担	15.3%
3 位	適任の人材（教員も外部指導者も）が配置されていない	62.2%	8 位	進学先の中学校により選択できない種目・分野がある	14.8%
4 位	保護者からの実現が厳しい要求	41.1%	9 位	試合等に出場できない生徒の機会確保	11.5%
5 位	生徒同士の人間関係	22.5%	10 位	勝利至上主義に陥る傾向	9.6%

①-設問 15・17

部活動指導員の配置により、部活動に関する負担は変わったか。



①-設問 16

どのような負担が減ったか (複数回答)

1 位	指導技術や、その種目・分野の勉強等	76.8%
2 位	業務時間	60.7%
3 位	審判対応	32.1%
4 位	大会運営	5.4%
5 位	保護者対応	3.6%
6 位	その他	3.6%

①-設問 18

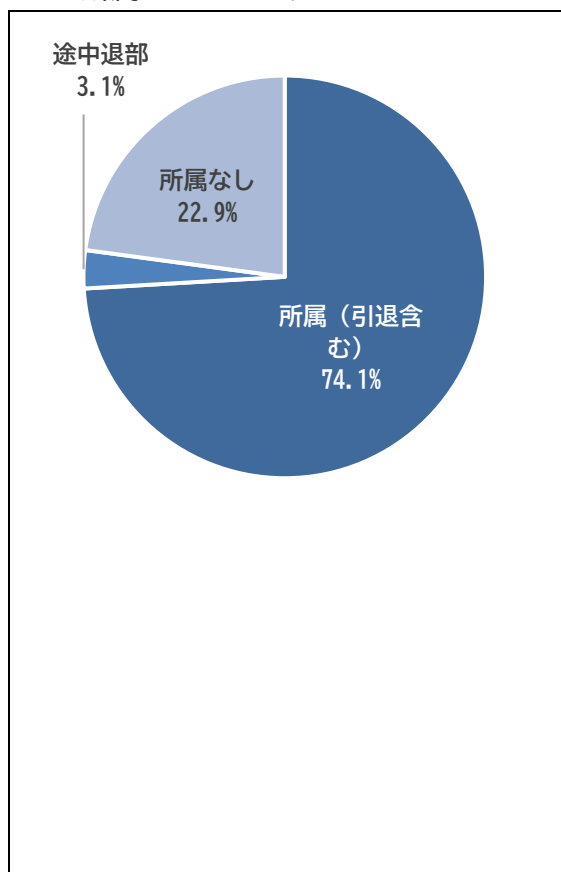
どのような負担が増えたか (複数回答)

1 位	部活動指導員との調整・管理	64.3%
2 位	指導員への指導方法や生徒対応の指導	57.1%
3 位	保護者対応	21.4%
4 位	その他	28.6%

② 生徒対象調査

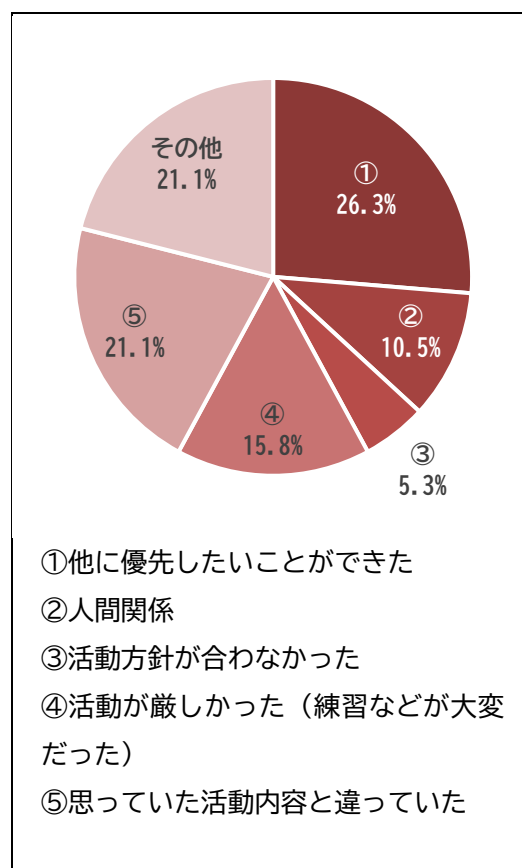
②-設問 2・3

部活動やいたばし地域クラブの野球クラブに所属しているか。



②-設問 4

途中で退部（退会）した理由



②-設問 6

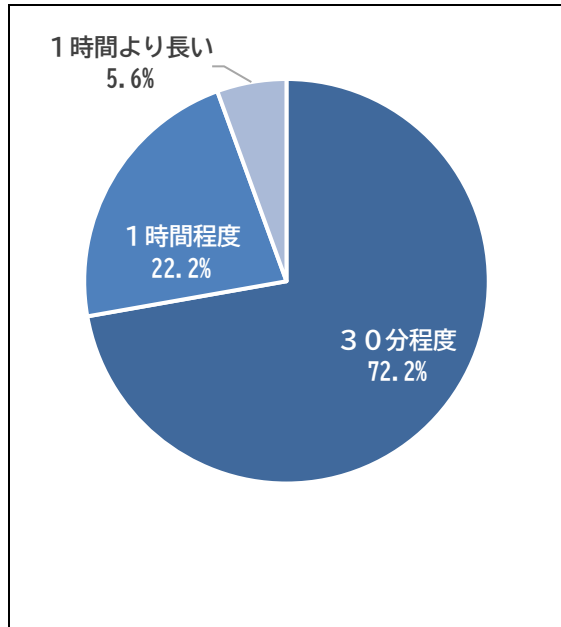
なぜ部活動等に入ったか（複数回答）

1位	その種目が好きだから	49.4%
2位	中学校に入ったら部活動をやりたいと思っていたから	43.0%
3位	友達が入る（入っている）から	23.7%
4位	家族から部活動に入るようにすすめられたから	16.6%
5位	クラス以外の友達を作りたいから	15.3%

6位	進学に有利だと思ったから	9.0%
7位	中学校に入学したら部活動等に所属しないといけないと思っていたから	6.4%
8位	その他	6.1%

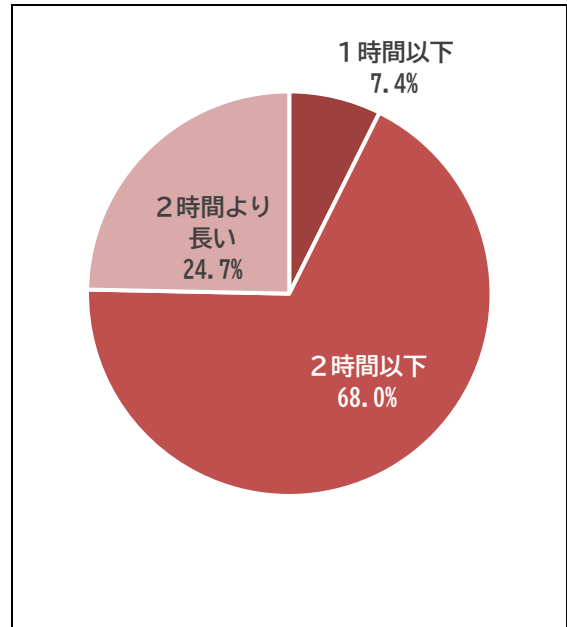
②-設問 15-1

平日朝の活動時間



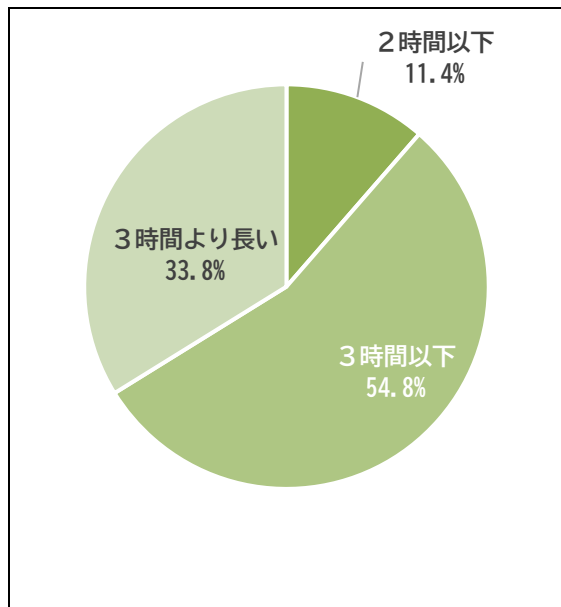
②-設問 15-2

平日放課後の活動時間



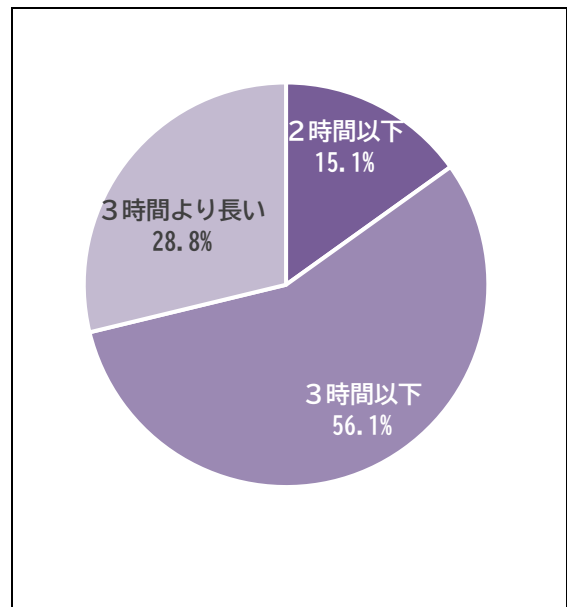
②-設問 15-3

土日の活動時間



②-設問 15-4

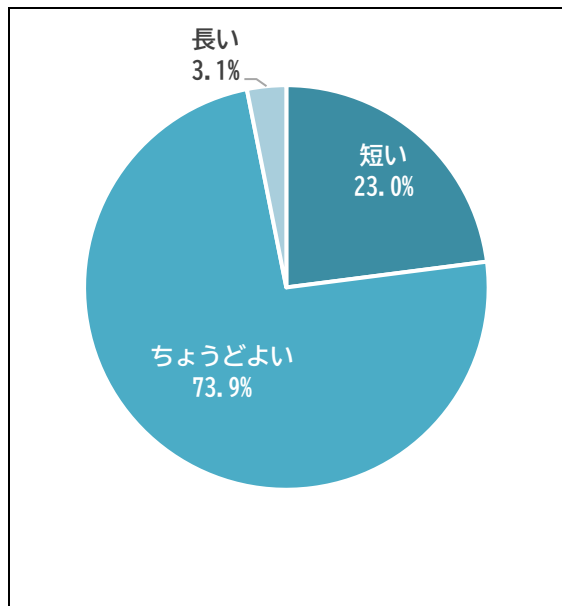
夏休みの活動時間



※いずれも活動時間0分の回答は除く

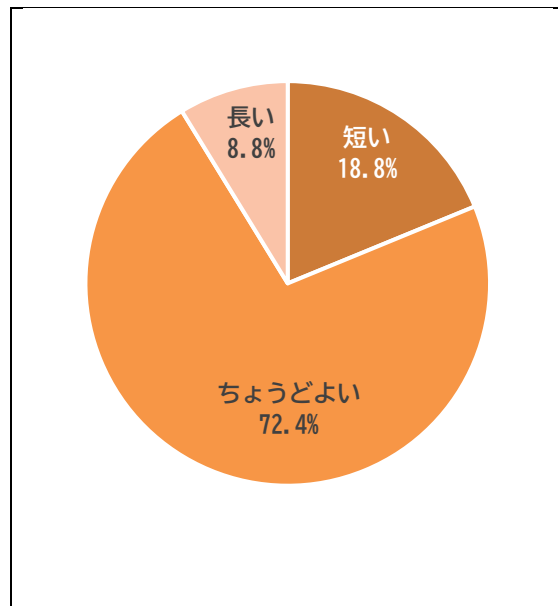
②-設問 16-1

平日朝の活動時間について、どう思うか



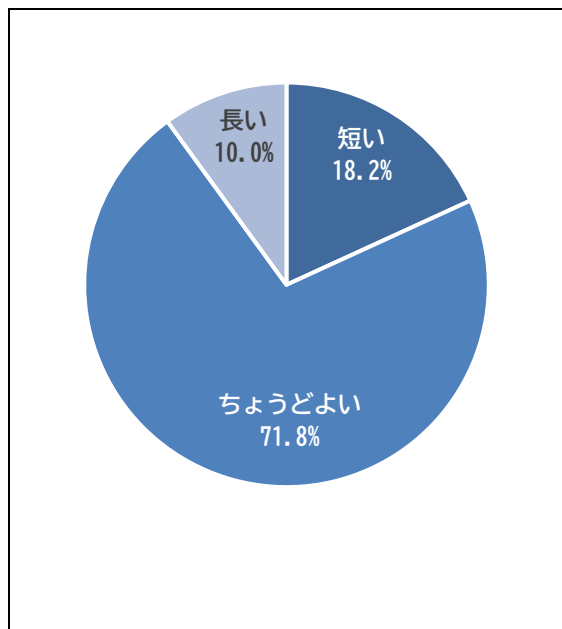
②-設問 16-2

平日の活動時間について、どう思うか



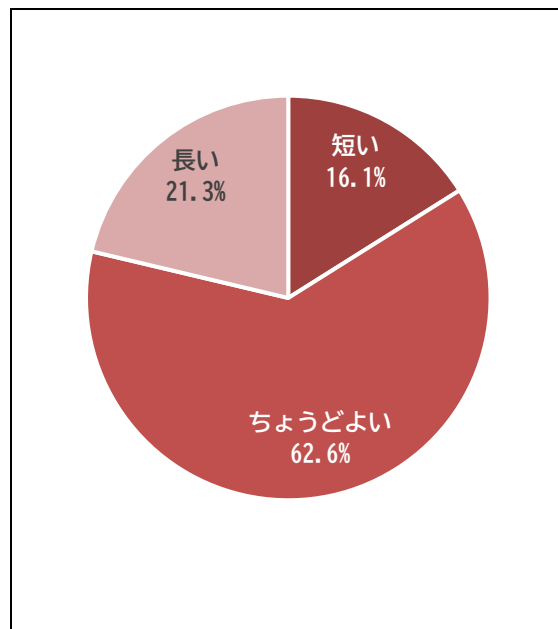
②-設問 16-3

土日の活動時間について、どう思うか



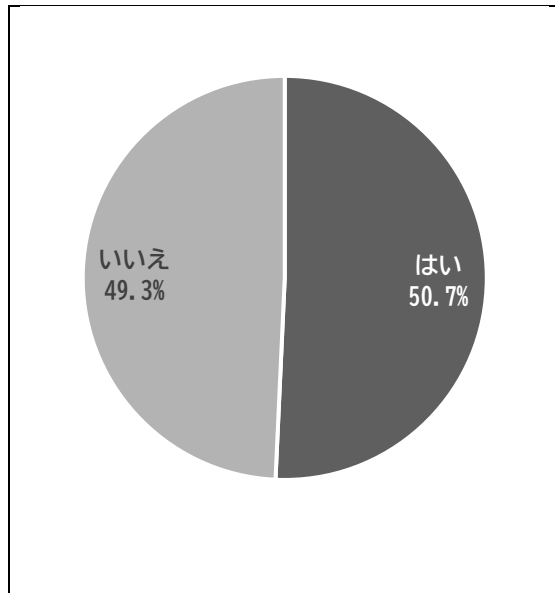
②-設問 16-4

夏休みの活動時間について、どう思うか



②-設問 17

所属している部活動等に、教員（学校の先生）以外の指導者が関わっているか。



②-設問 18

教員以外の指導者の良い点（一部抜粋）

専門的なことを教えてくれる
わかりやすい
技術面についてアドバイスを1人ずつ詳しく教えてくれる
優しい 手伝ってくれる 教え方がうまい
様々な視点からのアドバイスを貰える
自分にあった練習メニューを提示してくれる
優しい
生徒に親しくしてくれるところ

②-設問 19

教員以外の指導者の改善してほしい点（一部抜粋）

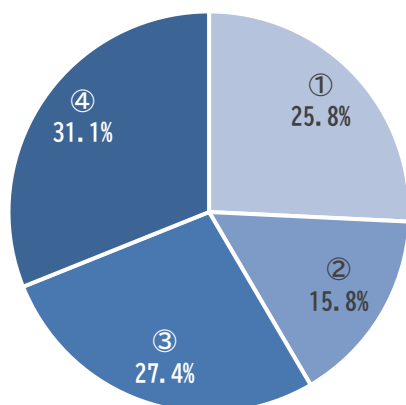
なし（特になし、ない等を含む） ※回答者の約 60.0%
言い方が強い
部活にもっと来てほしい
細かく教えてほしい
ミーティングが長い時がある。
たまに先生と言っていることが違う。
もう少しゆっくり教えてほしい
もう少し休憩が欲しい

地域クラブへの移行等について

自分の所属している部活動が、もし地域クラブや他校との合同部活動になった場合を想像してお答えください。

②-設問 20

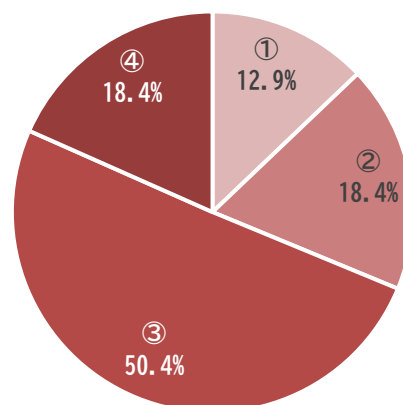
活動場所が自分の学校でなくなる場合、どこまでなら参加してもよいか



- ①公共交通機関で行ける範囲なら参加する
- ②板橋区内なら参加する
- ③近隣の中学校なら参加する（1km～2km程度の移動なら参加する）
- ④自分の学校が活動場所でないなら参加しない

②-設問 21

他校の生徒と一緒に活動することについて、どう思うか



- ①抵抗感があり、他校の生徒がいるなら参加したくない
- ②抵抗感があるが、これまで参加できなかった人が活動できるようになるならその方がよいと思う
- ③どちらでもよい
- ④積極的に参加したい

③ 保護者対象調査

③-設問3

お子様が部活動に参加するうえで、どのようなことを期待するか
(複数回答)

1位	心身の成長	81.3%
2位	思い出になること	66.6%
3位	体力の向上	54.2%
4位	その種目の技術の向上	34.1%
5位	校内に学校以外の居場所をつくること	30.5%
6位	その他	3.7%

③-設問4

お子様が部活動に参加するうえで、困り事・悩み事があるか(複数回答)

1位	特に悩みはない	40.5%
2位	学業との両立	33.7%
3位	専門的な指導を受けられていない	17.5%
4位	部活動の日数・時間が短い	12.7%
5位	その他	11.3%
6位	部活動の日数・時間が長い	10.5%

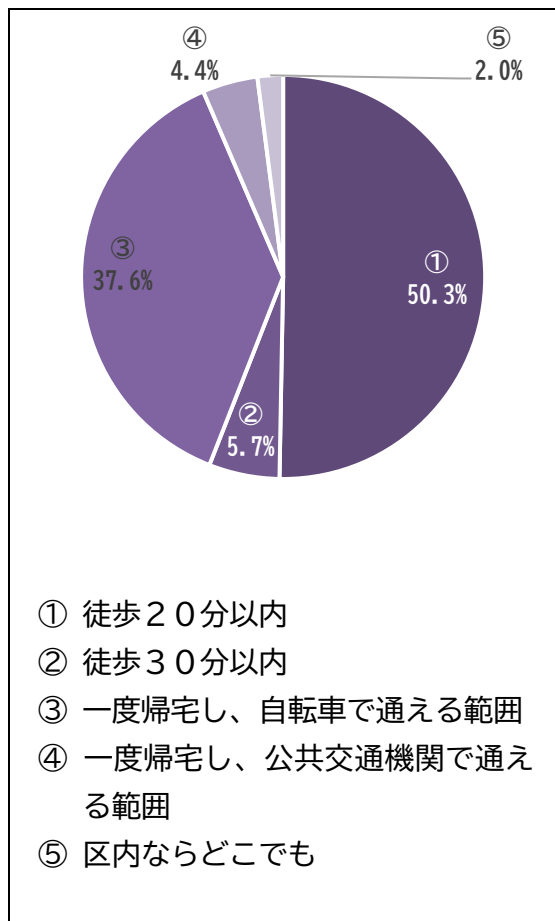
活動場所・活動時間について

今後、地域移行（地域クラブ化）や合同部活動により活動場所が在籍する中学校よりも遠くなる場合があります。

また、それに伴い活動開始時間、活動終了時間が遅くなることも想定されます。

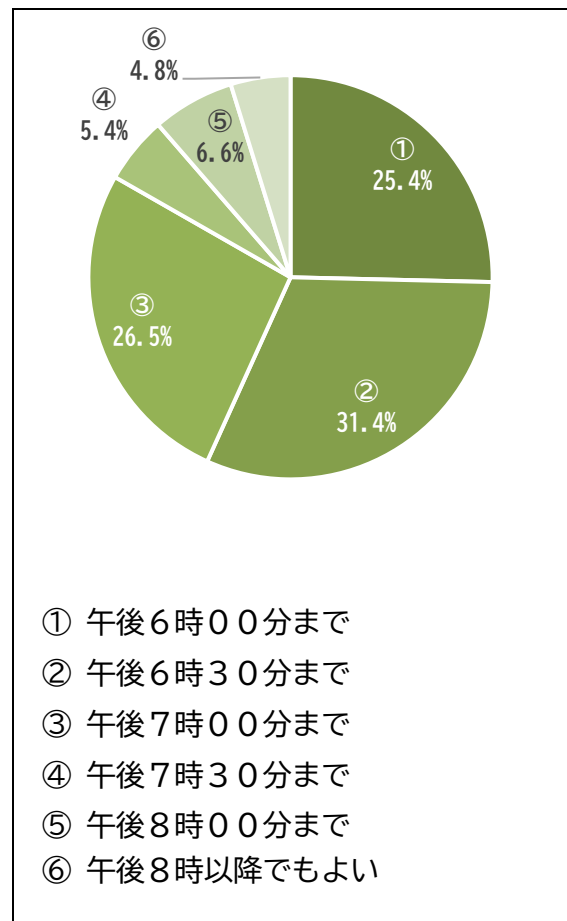
③-設問5

どの程度の距離であれば許容できると思うか。（平日の放課後を想定）



③-設問6

帰宅時間は何時までであれば許容できると思うか。（平日の放課後を想定）

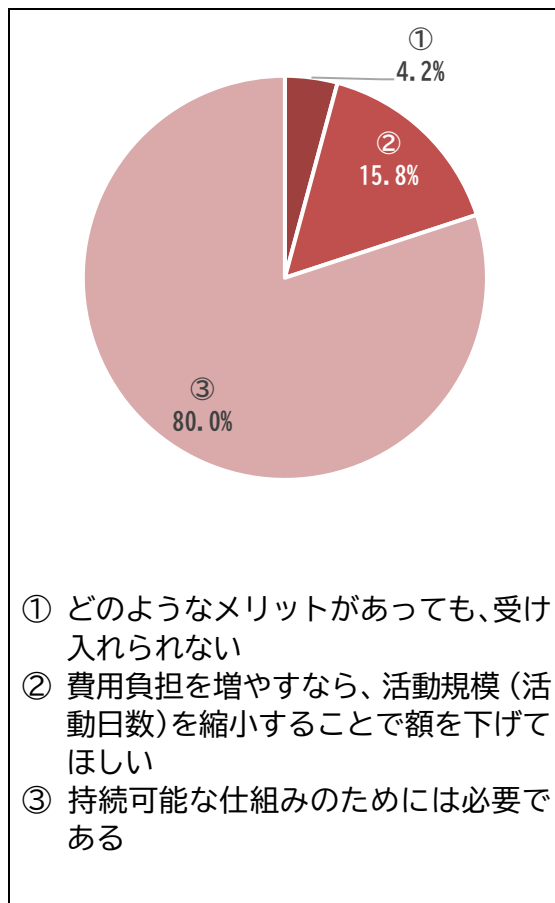


費用負担について

部活動を地域移行（地域展開）する場合、持続可能な仕組みにするためには、指導者の人件費等をまかなうために参加者の費用負担が発生することが想定されます。

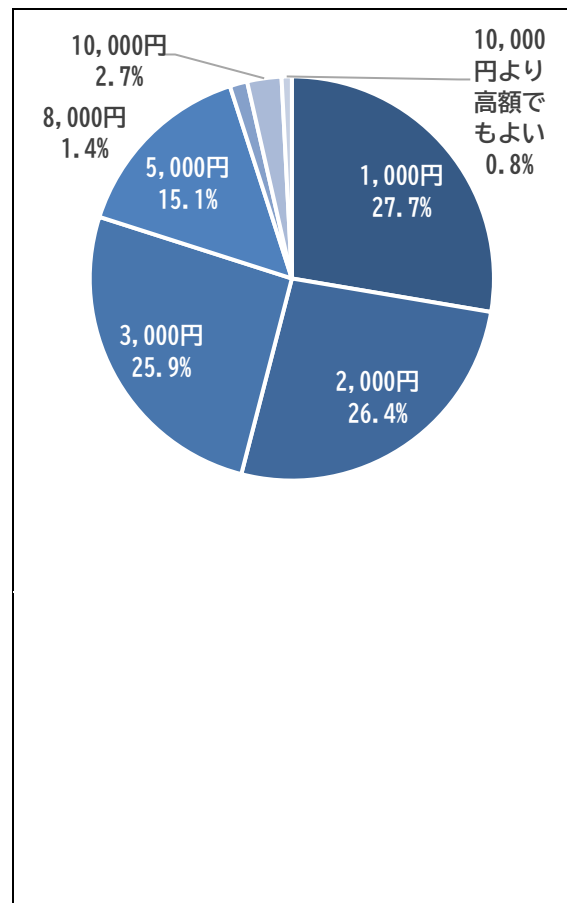
③-設問7

費用負担があることについて、どう思うか



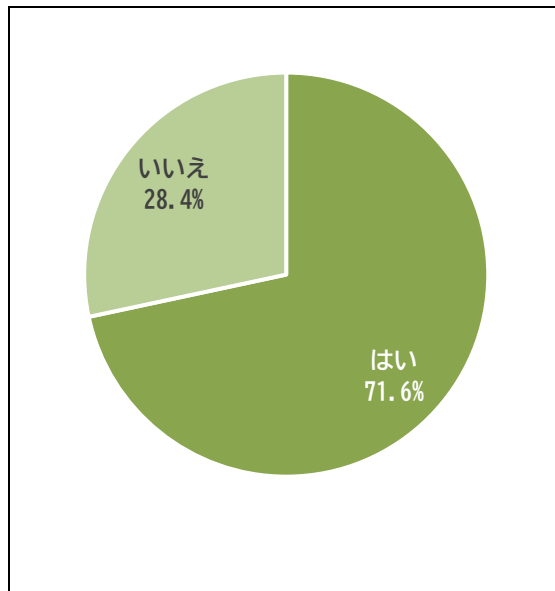
③-設問8

費用負担がある場合、いくらまでなら負担してもよいと思うか（月額）



③-設問 9

学校部活動以外の活動（塾や習い事を含む）に参加しているか



③-設問 10-2

前問で回答した活動の会費（月額）のおよその合計金額

0 ～ 1,000 円	2.1%
1,001 ～ 5,000 円	9.0%
5,001 ～ 10,000 円	12.9%
10,001 ～ 20,000 円	21.5%
20,001 ～ 30,000 円	22.3%
30,001 ～ 40,000 円	15.9%
40,001 ～ 50,000 円	9.3%
50,001 ～	7.0%

※回答者が金額を入力（単位：円）

中央値 25,000円

③-設問 10-1

学校部活動以外のどのような活動に参加していますか

主な回答

学習塾など

- ・塾
- ・家庭教師
- ・通信講座
- ・英会話

スポーツ

学校部活動にある種目

- ・サッカー
- ・野球
- ・卓球
- ・陸上
- ・剣道
- ・ダンス
- ・テニス（軟式・硬式）
- ・バスケットボール
- ・バドミントン
- ・バレーボール

学校部活動にない種目

- ・フットサル
- ・ラグビー
- ・空手
- ・バレエ
- ・チアリーディング

文化芸術

学校部活動にある分野

- ・美術
- ・科学
- ・書道
- ・楽器（吹奏楽部で扱うもの）

学校部活動にない分野

- ・ピアノ
- ・そろばん
- ・eスポーツ
- ・声楽
- ・プログラミング
- ・楽器（吹奏楽部で扱わないもの）
- ・伝統文化（日本舞踊等）

その他

- ・ジュニアリーダー
- ・ボーイ（ガール）スカウト
- ・消防少年団
- ・いたばし地域クラブ

第3章

重点戦略と取組

- 1 取組一覧
- 2 主な取組の紹介

3

重点戦略と取組

3つの重点戦略に沿った、取組の推進

取組一覧

「地域移行実施計画 2028」における主な取組を3つの重点戦略に沿って示します。板橋区内において、地域移行を進めることで地域教育力⁴が高まります。その地域教育力を最大限発揮し、部活動改革をさらに推進していきます。

主な取組の紹介

主な取組について、概要と令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間の取組を重点戦略ごとに分類し、掲載します。

⁴ 板橋区教育委員会事務局では、地域教育力を「地域社会全体を学びの場（学び舎）として、多様な人々がつながり、関わり合いながら、生涯にわたって学び、成長する力のこと。」と定義づけしています。

1 取組一覧

板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2028 ～主な取組～

重点戦略 1 行政による地域クラブの推進

区教育委員会が運営団体となるいたばし地域クラブへの移行を進めます。

3年間の取組

- ・ 新たな個別クラブの設置
- ・ 持続可能な運営体制の構築



重点戦略 2 地域連携の活用

外部人材を学校部活動に配置し、支援します。

3年間の取組

- ・ 部活動指導員の活用
- ・ 部活動指導補助員の活用
- ・ 学校部活動現場の視察

重点戦略 3 地域展開の環境整備

地域のスポーツ・文化芸術団体等の活動に中学生が参加できる環境の整備を進めます。

3年間の取組

- ・ 部活動地域移行シンポジウムの開催
- ・ 中学生が民間のクラブの情報にアクセスできる仕組みの検討
- ・ 民間のクラブ活動に係る認定・登録制度の検討

共通項目

部活動改革を推進するため、それぞれの取組に係る財政的支援等について、国や東京都へ働きかけを行っていきます。

3年間の取組

- ・ 国・東京都へ財政的支援等を要望

2 主な取組の紹介

重点戦略 1 行政による地域クラブの推進

取組 いたばし地域クラブの充実

概 要

これまでの成果を踏まえ、いたばし地域クラブへの移行をさらに推進します。中学生の活動機会の確保と教員の負担軽減の両立を図るため、まずは設置校数・部員数ともに多い運動部から優先的にいたばし地域クラブへの移行を検討していきます。移行にあたっては、全区立中学校で種目ごとに移行することで、区内での大会参加等における制度的混乱を防止します。

運営面では、野球クラブで見られた指導者確保の難しさなどの課題を解決するため、より持続可能な運営体制の構築をめざします。

3年間の取組

- ① 新たな個別クラブの設置（設置校数・部員数ともに多い運動種目の設置）
- ② 持続可能な運営体制の構築

いたばし地域クラブ

調整中

いたばし地域クラブ(野球クラブ)

調整中

重点戦略 2 地域連携の活用

取組 部活動を支援する外部人材活用

概 要

これまでの成果を踏まえ、今後も部活動支援人材の活用による体制強化を継続的に進めていきます。

部活動指導員については、教員の負担軽減と生徒の技術向上に効果が確認されていることから、学校現場との連携を密にしながら積極的な活用を推進します。いたばし地域クラブへの移行が進む中でも、教員が顧問を担っている実態を考慮し、適切な配置を行います。

部活動指導補助員についても、活動範囲や責任範囲に一定の制限はあるものの、生徒の活動機会の確保に寄与していることから、地域移行の過渡期において引き続き必要な取組として位置づけます。

今後は、各部活動の実情に応じて、部活動指導員・部活動指導補助員それぞれの効果的な配置・活用を進め、生徒の活動充実と教員の負担軽減の両立をめざします。

3年間の取組

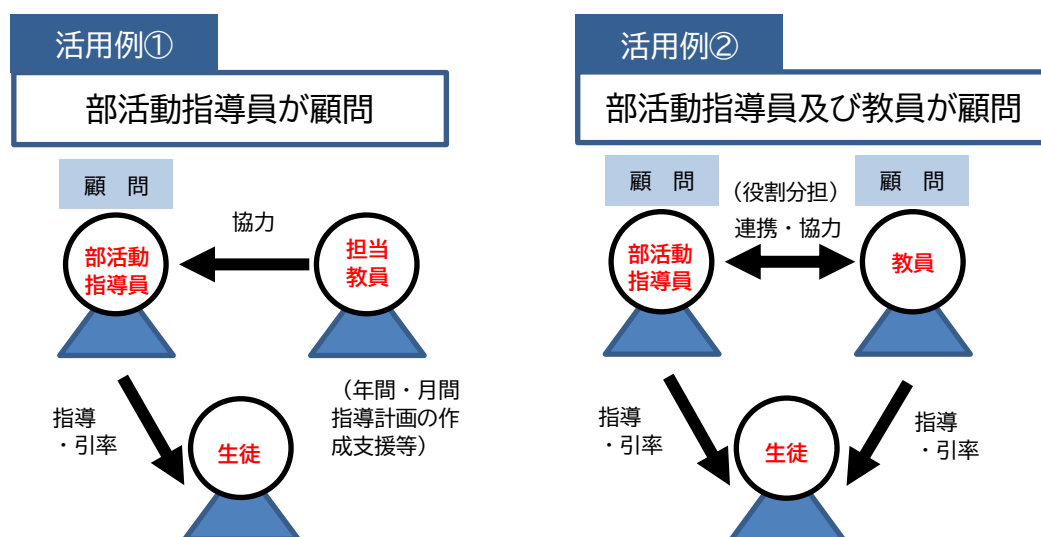
- ① 部活動指導員の活用
- ② 部活動指導補助員の活用
- ③ 学校部活動現場の視察（情報収集・意見交換）

部活動指導員・部活動指導補助員

部活動指導員

学校教育法施行規則に基づき、部活動の技術的な指導や引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員です。

<活用形態>

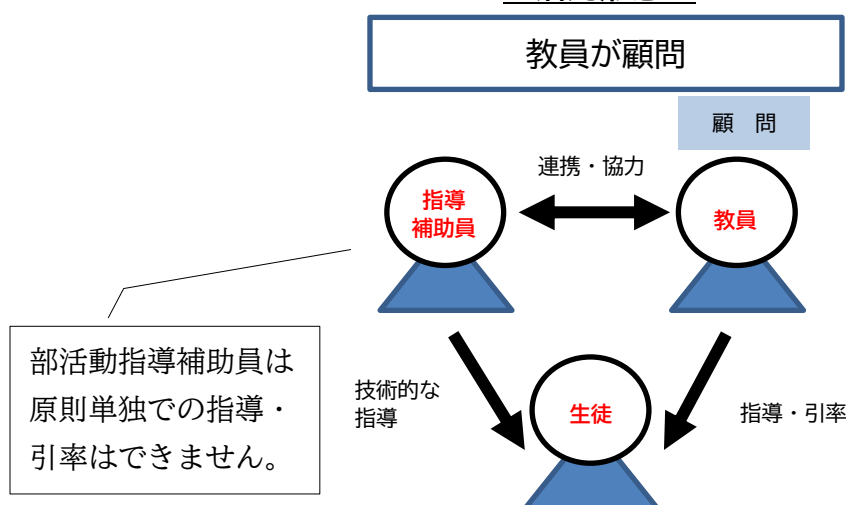


部活動指導補助員

部活動の技術的指導の充実と部活動の活性化を図ることを目的として配置する有償ボランティアです。

部活動指導補助員は原則単独での指導・引率はできませんが、すべての区立中学校で部活動指導補助員が技術的な指導の補助にあたっています。

<活用形態>



重点戦略 3 地域展開の環境整備

取組1 部活動地域移行シンポジウムの開催

概要

これまでのシンポジウムの成果を踏まえ、今後もシンポジウムを継続的に開催し、スポーツ・文化芸術分野の関係者、保護者、地域の方々、学校関係者など多様なステークホルダー（関係者）との共通理解を深める場を積極的に設けていきます。

また、シンポジウムの内容をより充実させるため、他自治体の事例の紹介なども検討します。多様な関係者との対話を通じて、生徒にとって豊かな活動機会を確保できる環境づくりを着実に進めてまいります。

3年間の取組

- ① 部活動地域移行シンポジウムの開催

取組2 受け皿となる団体の認定・登録制度の検討・実施

概要

部活動の地域移行（地域展開）を推進するにあたっては、中学生がいたばし地域クラブだけでなく、民間のクラブの情報にも利便性高くアクセスできる情報の整理が求められます。

具体的には、民間のクラブへ働きかけを行い、多様な活動機会を幅広く紹介できるよう情報収集を行います。

また、中学生が実際に利用しやすいものとなるよう、現在のデジタルガイドブックの仕組みも含め研究を進めます。

受皿となる団体の認定・登録制度については、スポーツ庁及び文化庁が令和7（2025）年度に設置した調査研究協力者会議における地域クラブ活動の要件及び認定方法の検討状況を注視しつつ、制度の研究をしてまいります。

これにより、地域のスポーツ・文化芸術団体等の活動への展開・整備を着実に進め、中学生が安心して参加できる環境を整えていきます。

3年間の取組

- ① 中学生が民間のクラブの情報にアクセスできる仕組みの検討
- ② 民間のクラブ活動に係る認定・登録制度の検討

共通項目	
取組 国・東京都への働きかけ	
概 要	部活動改革を推進するためには、一つの自治体のみでは限界があるため、それぞれの取組に係る財政的支援等について、補助金申請時など、時期を捉えて国や東京都へ働きかけを行っていきます。 特に、令和7（2025）年度のスポーツ基本法改正等に伴い、国は部活動地域移行（地域展開）に向けての財政的支援等に努めることが定められました。 区としても、より効果的な支援の拡大に向けて、適宜国や東京都との情報共有と意見交換をしていきます。
3年間の取組	① 国・東京都へ財政的支援等を要望

参考資料

- 1 板橋区立中学校部活動データ
- 2 板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会 設置要領
- 3 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028
策定経過
- 4 板橋区立中学校部活動アンケート調査結果
- 5 参考・引用文献

1 板橋区立中学校部活動データ

(1) 部活動設置・活動状況

項目	年度						
	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
部活動数 ⁵	328	325	322	311	315	308	283
運動部活動 ⁶	196	194	192	187	189	181	160
文化部活動	132	131	130	124	126	127	123
顧問数0名の部活動	- ⁷	-	-	-	2	2	2
顧問数1名の部活動	-	-	-	-	80	78	51
顧問数2名の部活動	-	-	-	-	176	176	152
顧問数3名以上の部活動	-	-	-	-	42	47	65
専門的指導ができる顧問がいる	-	-	-	-	221	216	169
部活動指導員の配置	0	0	3	3	3	32	46
部活動指導補助員の配置	141	134	126	123	141	142	100
休日に活動がある	174	157	165	147	203	177	165
部員数 ⁸	8,179	7,942	8,108	7,580	7,754	8,204	7,739
部活動加入率 ⁹	91.6%	87.0%	87.5%	81.1%	83.0%	87.7%	82.6%
(参考) 区立中学校の全生徒数	8,929	9,131	9,263	9,349	9,343	9,350	9,369
顧問数 ¹⁰	-	585	547	539	570	551	506
専門的指導ができる顧問	-	327	291	259	295	279	227
専門的指導ができる率	-	55.9%	53.2%	48.1%	51.8%	50.6%	44.9%
(参考) 区立中学校の全教員数	538	546	553	546	554	551	565
部活動指導員数	0	0	3	3	3	32	46
部活動指導補助員数	216	196	184	188	243	208	169
平均活動日数 ¹¹ (平日)	2.6	2.6	2.5	2.6	2.7	2.7	2.7
平均活動日数 (土日)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6

※令和6年度以前の調査は、東京都が実施した「部活動実施状況調査」の調査票を集計しています。

⁵ 男女別で部活動を設置している場合は、2部として計算しています。

⁶ 特別支援学級の部活動は運動部に含めています。(学校により文化部に分類される活動内容の場合もあります。)

⁷ 当該年度の調査項目にない場合は「-」と表記しています。

⁸ 兼部している生徒は重複して計算しています。
なお、令和7年度開始のいたばし地域クラブ(野球クラブ)は除く人数です。

⁹ 兼部の生徒を含むため、正確な加入率ではありません。

¹⁰ 1名の教員が2部の顧問をしている場合は、2名として計算しています。

¹¹ 「その他(季節限定等)」と回答した部活動を除いた平均日数

(2) 種目・分野ごとの設置状況

種目・分野		設置校	対象者			備考
			共通 ¹²	男子のみ	女子のみ	
1	サッカー	17校	20	0	0	
2	バスケットボール	22校	18	4	0	
3	バレーボール	14校	3	1	10	
4	硬式テニス	1校	1	0	0	
5	ソフトテニス	19校	15	0	4	
6	卓球	8校	8	0	0	
7	バドミントン	19校	15	0	4	
8	野球	-	-	-	-	地域クラブに移行しています。
9	剣道	8校	8	0	0	
10	陸上競技	13校	13	0	0	
11	水泳	1校	1	0	0	
12	体操・新体操	1校	0	0	1	
13	ダンス	4校	3	0	1	
14	吹奏楽	22校	22	0	0	
15	美術	21校	21	0	0	
16	演劇	9校	9	0	0	
17	家庭科	7校	7	0	0	名称の異なる部を含みます。
18	パソコン	5校	5	0	0	
19	模型工作	1校	1	0	0	
20	文芸	1校	1	0	0	
21	映画鑑賞	1校	1	0	0	
22	書道	2校	2	0	0	
23	茶道	9校	9	0	0	
24	華道	4校	4	0	0	
25	茶華道	1校	1	0	0	
26	将棋	1校	1	0	0	
27	自然観察	1校	1	0	0	
28	科学	6校	6	0	0	名称の異なる部を含みます。
29	英語	9校	9	0	0	
30	ボランティア	4校	4	0	0	名称の異なる部を含みます。
31	園芸	4校	4	0	0	名称の異なる部を含みます。
32	和太鼓	1校	1	0	0	
33	技術	2校	2	0	0	
34	数学	1校	1	0	0	
35	書道	2校	2	0	0	
36	百人一首	1校	1	0	0	
37	生活	2校	2	0	0	名称の異なる部を含みます。
38	特別支援学級のクラブ	6校	6	0	0	名称はそれぞれ異なります。 区立中学校の特別支援学級設置校は8校です。

¹² 男女別で2つの部を設置している場合と男女混合で1つの部を設置している場合があります。

2 板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会 設置要領

(令和7年6月24日教育委員会事務局次長決定)

(設置)

第1条 板橋区立中学校の部活動地域移行を推進するため令和6年3月に策定した「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画2025」の次期計画を策定するにあたり、必要な事項について協議するとともに関係各課の連携を強化するため「板橋区立中学校部活動地域移行庁内検討会」(以下、「検討会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 検討会は、会長、副会長、会員をもって構成する。

2 会長は、教育委員会事務局次長とする。

3 会長は、検討会を総理する。

4 副会長は、地域教育力担当部長及び区民文化部長とする。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 会員は、別表1の職にある者をもって充てる。

(会議)

第3条 会長は、必要に応じて副会長及び会員を招集し、会議を主宰する。

2 会長は、必要があると認める時は、会員以外の関係職員を会議に出席させ、意見を聴くことがで

きる。

3 会議の円滑な運営を図るため、必要に応じて部会を設置することができる。

(庶務)

第4条 検討会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第5条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

付 則 (令和7年6月24日決定)

この要領は、教育委員会事務局次長決定の日から施行する。

別表 1

所属	職名
教育委員会事務局	教育委員会事務局次長
	地域教育力担当部長
区民文化部	区民文化部長
政策経営部	政策企画課長
	経営改革推進課長
	財政課長
区民文化部	文化・国際交流課長
	スポーツ振興課長
	区民文化部副参事
福祉部	生活支援課長
子ども家庭部	子ども政策課長
教育委員会事務局	教育総務課長
	指導室長
	多様な学び推進担当課長
	生涯学習課長
	地域教育力推進課長
	教育支援センター所長

3 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2028 策定経過

調整中

4 板橋区立中学校部活動アンケート調査結果

(1) 教員意識調査

設問

1 あなたの年齢を教えてください。

20代	28.7%
30代	27.8%
40代	21.5%
50代	14.8%
60歳以上	7.7%

設問

2 あなたの職層を教えてください。

教諭※	92.8%
副校長	4.3%
校長	1.9%
その他	1.0%

※主任教諭、主幹教諭、指導教諭含む

設問

3 あなたは現在部活動顧問を担っていますか。

P. 25 参照

設問

4-1 現在担当している部活動の種目・分野及び主顧問か副顧問かを教えてください。主顧問、副顧問が定まっていない場合は「主顧問」を選択してください。

担当している部活動数

P. 25 参照

設問

4-2 主顧問か副顧問か

※運動部:運、文化部:文

運 主顧問	33.9%
運 副顧問	24.8%
文 主顧問	25.5%
文 副顧問	10.3%
運 主顧問, 運 副顧問	0.6%
運 主顧問, 文 主顧問	0.0%
運 副顧問, 文 主顧問	2.4%
運 副顧問, 文 副顧問	1.2%
運 主顧問, 文 副顧問	0.0%
文 主顧問, 文 副顧問	1.2%

設問

4-3 現在担当している部活動の種目・分野

回答省略

設問

5 (4-3 その他の場合)
その他の種目・分野を教えてください。

回答省略

設問

6 週当たりの部活動への対応日数を教えてください。(複数の部活動を担当している場合、合計日数)

P. 25 参照

設問

7 中学校教育に部活動は必要だと考えますか。

P. 26 参照

(1) 教員意識調査

設問

8 「必要」だと考える理由を教えてください。(複数回答可)

生徒が校内に学級以外の居場所をつくることができるから	83.1%
生徒が校内で異学年の生徒と活動することは重要だから	70.4%
生徒が教育課程で学べないことを学べるから	56.3%
生徒の思い出になるから	41.5%
進学や就職に役立つから	11.3%
教員が生徒の良さや成長を見て取れる機会が増えるから	47.9%
教員が生徒との人間関係を築く機会が増えるから	35.9%
教員の働くモチベーションが上がるから	7.7%
生徒の問題行動の抑止効果が期待できるから	28.9%
無償または安価な活動を生徒に提供できるから	8.5%
その他	2.8%

設問

9 「不要」だと考える理由を教えてください。(複数回答可)

生徒が部活動で学べることは、学校以外でのスポーツ・文化芸術等の習い事・趣味の活動(クラブ活動等)・塾でも学べるから	49.3%
生徒が部活動で学べることは、学校の授業や行事等でも学べるから	16.4%
生徒に学校以外でのスポーツ・文化芸術等の習い事・趣味の活動(クラブ活動等)・塾の時間を優先させたいから	19.4%
生徒から部活動に対する意欲・関心を感じないから	14.9%
生徒の体力的・精神的に負担になるから	11.9%
生徒が校外に居場所があると良いと考えるから	9.0%
異学年との交流は学校で行う必要がないから	3.0%
教員が他の業務で忙しく、対応ができないから	82.1%
教育課程外のため、学校がやるべき業務とは思わないから	67.2%
その他	1.5%

(1) 教員意識調査

設問

10 今、あなたは部活動の顧問としてやりがい（楽しさ）を感じていますか。

P. 27 参照

設問

11 「感じている」と考える理由を教えてください。(複数回答可)

P. 27 参照

設問

12 今、あなたは部活動の顧問として負担を感じていますか。

P. 28 参照

設問

13 「感じている」と答える理由を教えてください。(複数回答可)

長時間労働につながるから	81.3%
自身の私生活との両立が難しいから	74.0%
指導経験のない種目・分野を指導するために勉強が必要だから	38.2%
好きでない種目・分野をやらされるから	18.7%
生徒・保護者との関係に苦勞するから	32.5%
自校の生徒引率以外の大会運営を行わないといけないから	26.0%
自身の指導力不足を感じるから	22.0%
勝敗（結果）に対して批評されるから	10.6%
その他	9.8%

(1) 教員意識調査

設問

14 現在の学校教育における部活動の課題は何だと考えますか。(複数回答可)

教員の長時間労働につながる	82.8%
拘束時間に対して正当な対価を得られない	80.9%
適任の人材（教員も外部指導者も）が配置されていない	62.2%
保護者からの実現が厳しい要求	41.1%
生徒同士の人間関係	22.5%
活動時間が長いことによる生徒の体力的・精神的負担	15.3%
部員が確保できず充実した活動ができない	18.7%
部員が多く充実した活動ができない	8.6%
進学先の中学校により選択できない種目・分野がある	14.8%
試合等に出場できない生徒の機会確保	11.5%
勝利至上主義に陥る傾向	9.6%
不適切な指導が行われている	6.7%
その他	6.7%

設問

15 部活動指導員の配置により、あなたの部活動に関する負担は変わりましたか。(部活動指導員の配置により、顧問の配置に影響があった場合も含めて教えてください。)

P. 29 参照

設問

16 どのような負担が減りましたか。(複数回答可)

P. 29 参照

設問

17 変わらない理由を教えてください。

P. 29 参照

設問

18 どのような負担が増えましたか。(複数回答可)

P. 29 参照

設問

19 あなたの負担増減のほか、部活動指導員の配置について、具体的にどのような影響や課題がありましたか。(記述式)

回答（一部抜粋）
部活動指導時であっても、指導員が配置されることで、緊急の会議や保護者の対応に時間をかけて対応することができている。また、引率も認められているので、運営が負担なくできる。
部活指導員が来たことで、部活の指導時間が減り、自分の仕事がやれる時間が少しだが増えたことはありがたい。
専門的なことを生徒に伝えられるようになったのはとても良かったです。
専門的な技術指導をしてくださることは本当に有り難く、校内にいれば、放課後に部活以外の仕事を行うことができる。指導員の日程調整や、活動日が多い・少ないなどの希望については考えや価値観をすり合わせる必要がある。

(2) 生徒対象調査

設問

1 学年を教えてください。

7年生	48.6%
8年生	29.3%
9年生	22.1%

設問

2・3 あなたは部活動やいたばし地域クラブの野球クラブに所属していますか。

7・8年生

所属している。	75.4%
所属していた。(途中で退部した。)	2.5%
所属していない。	22.1%

9年生

所属しており、引退した。	51.8%
所属しており、まだ引退していない。	17.5%
所属していた。(引退ではなく途中で退部した。)	5.1%
所属していない。	25.5%

設問4以降の質問の答え方について

今回のアンケートでは、学校部活動といたばし地域クラブの野球クラブを合わせて「部活動等」と表現しています。

野球クラブに所属している方は、「部活動等」と書いてある質問は野球クラブも含むと考えて回答してください

設問

4 途中で退部（退会）した理由を教えてください。

P. 30 参照

設問

5 所属している部活動等の種目・分野を教えてください。(記述式)

回答省略

設問

6 なぜ部活動等に入りましたか。(複数回答可)

P. 30 参照

(2) 生徒対象調査

- 設問**
7 入学前にやりたいこと(スポーツや文化芸術等)がありましたか。
※あなたの学校の部活動にない種目でもかまいません。

はい	56.4%
いいえ	43.6%

- 設問**
9 入学した中学校の部活動にその種目・分野がありましたか。

はい	74.3%
いいえ	25.7%

- 設問**
11 その種目・分野を部活動等以外(民間の地域クラブや習い事など)で行っていますか。

はい	27.7%
いいえ	72.3%

- 設問**
13 その活動団体・サークル・クラブなどの名前を教えてください。

回答省略

- 設問**
8 その種目・分野が何か教えてください。

回答省略

- 設問**
10 その種目・分野の部活動等へ入部しましたか。

はい	55.7%
いいえ	44.3%

- 設問**
12 その種目・分野は、部活動等以外(民間の地域クラブや習い事など)で行うことができますか。

はい	46.0%
いいえ	54.0%

(2) 生徒対象調査

設問 14 以降の質問の答え方について

ここからは、兼部している場合、自分がより力をいれている活動についてお答えください。

設問

14-1 週あたりの活動日数を教えてください。
(平日朝)

活動なし	73.7%
1日未満(例:月1回、大会前のみ等)	9.2%
1日	3.8%
2日	9.6%
3日	1.3%
4日	0.8%
5日	1.7%

設問

14-2 週あたりの活動日数を教えてください。
(平日朝)

活動なし	4.0%
1日未満(例:月1回、大会前のみ等)	2.1%
1日	5.2%
2日	14.4%
3日	42.2%
4日	28.0%
5日	4.2%

設問

14-3 週あたりの活動日数を教えてください。
(土日)

活動なし	34.7%
1日未満(例:月1回、大会前のみ等)	18.2%
1日	42.8%
2日	4.4%

設問

15 1日当たりの活動時間を教えてください。

15-1: 平日朝

15-2: 平日放課後

15-3: 土日

15-4: 夏休み

P. 31 参照

設問

16 活動時間についてどう思いますか

16-1: 平日朝

16-2: 平日放課後

16-3: 土日

16-4: 夏休み

P. 32 参照

(2) 生徒対象調査

設問

- 17 あなたが所属している部活動等に、教員（学校の先生）以外の指導者が関わっていますか。

P. 33 参照

設問

- 18 教員（学校の先生）以外の指導者の良い点を教えてください。

P. 33 参照

設問

- 19 教員（学校の先生）以外の指導者の改善してほしい点を教えてください。（記述式）

P. 33 参照

地域クラブへの移行等について

自分の所属している部活動が、もし地域クラブや他校との合同部活動になった場合を想像してお答えください。

設問

- 20 活動場所が自分の学校でなくなる場合、どこまでなら参加してもよいと思いますか。

P. 34 参照

設問

- 21 他校の生徒と一緒に活動することについて、どう思いますか。

P. 34 参照

学校部活動以外の活動

中学校部活動以外にも、放課後や休日にスポーツや文化芸術活動をしているかお聞きします。
例）サッカークラブ、テニススクール、英会話、絵画教室、学習塾、ジュニアリーダー、いたばし地域クラブ（女子サッカー、eスポーツ、ロボット数学、サイエンス）など

設問

- 22 学校部活動以外に、放課後や休日にどのような活動をしているかを活動時間の長い順に3つ教えてください。
22-1：活動内容
22-2：1回あたりの活動時間
22-3：週当たりの活動日数

回答省略

(3) 保護者対象調査

設問

- 1 お子様の学年を教えてください。複数名いらっしゃる場合は複数選択してください。

7年生	42.5%
8年生	35.8%
9年生	26.9%

設問

- 3 お子様が部活動に参加するうえで、どのようなことを期待していますか。

P. 35 参照

設問

- 2 お子様は学校の部活動に所属していますか。(1名でも学校の部活動に所属している場合は、「学校部活動に所属している」を選択してください。)

学校部活動に所属している	85.2%
いたばし地域クラブの野球クラブに所属している	6.2%
所属していない	9.5%

設問

- 4 お子様が部活動に参加するうえで、困り事・悩み事があれば選択してください(複数回答可)

P. 35 参照

活動場所・活動時間について

今後、地域移行(地域クラブ化)や合同部活動により活動場所が在籍する中学校よりも遠くなる場合があります。また、それに伴い活動開始時間、活動終了時間が遅くなることも想定されます。

設問

- 5 活動場所が遠くなることについて、どの程度の距離であれば許容できると思いますか。(平日、放課後の活動を想定してください)

P. 36 参照

設問

- 6 活動終了時間が遅くなることについて、帰宅時間は何時までであれば許容できると思いますか。(平日、放課後の活動を想定してください)

P. 36 参照

費用負担について

部活動を地域移行(地域展開)する場合、持続可能な仕組みにするためには、指導者の人件費等をまかなうために参加者の費用負担が発生することが想定されます。

設問

- 7 費用負担があることについて、どのように思いますか。

P. 37 参照

設問

- 8 費用負担がある場合、月額いくらまでなら負担してもよいと思いますか。

P. 37 参照

設問

- 9 お子様は学校部活動以外の活動(塾や習い事、いたばし地域クラブを含む)に参加していますか。

P. 38 参照

設問

- 10 活動がどのようなもので、その会費(月額)がいくらかを教えてください。

P. 38 参照

5 参考・引用文献

(1) 文部科学省・スポーツ庁・文化庁

教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】について	
文部科学省（令和5年4月） https://www.mext.go.jp/content/20230428-mxt_zaimu01-000029160_2.pdf	
学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン	
スポーツ庁・文化庁（令和4年12月） https://www.mext.go.jp/sports/content/20221227-spt_oripara-000026750_2.pdf	
運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン	
スポーツ庁（平成30年3月） https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/__icsFiles/afielddfile/2018/03/19/1402624_1.pdf	
文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン	
文化庁（平成30年12月） https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/pdf/r1412126_01.pdf	
運動部活動の地域移行に関する検討会議提言	
運動部活動の地域移行に関する検討会議（令和4年6月） https://www.mext.go.jp/sports/content/20220722-spt_oripara-000023182_2.pdf	
文化部活動の地域移行に関する検討会議提言	
文化部活動の地域移行に関する検討会議（令和4年8月） https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/pdf/93755101_02.pdf	
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ	
地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（令和7年5月） https://www.mext.go.jp/sports/content/20250516-spt_oripara-000042507_0202.pdf	

部活動指導員について	
スポーツ庁 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00010.htm	

(2) 東京都

学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン	
東京都（令和5年3月） https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/03/23/documents/18_02.pdf	
学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画	
東京都（令和5年3月） https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/03/23/documents/18_03a.pdf	

